

第7次総合計画前期基本計画 行政評価結果

○政策評価結果について

1. 総合評価の状況（8戦略）

A:計画どおり進んでいる	1戦略	経2「世界遺産のまち」をつくる
B:概ね計画どおり進んでいる	5戦略	基3 快適で安らぎのある暮らしを守る 基4 暮らしの安全・安心を高める 基5 未来に羽ばたく人材を育てる 経1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む 経3 まちの経営力を高める
C:あまり計画どおり進んでいない	2戦略	基1 活力を生む地域産業・生業を支える 基2 元気で健やかな暮らしを支える
D:計画どおり進んでいない	0戦略	

（注）「計画どおり」とは、構成事業の進捗状況のほか、成果を加味した評価をいう。

2. 成果指標の状況

成果指標15項目	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	
R7目標値に到達したもの	3	3	3	4	26.7%
年度目標値に到達したもの	1	0	1	0	0.0%
目標に近づいたが、計画を下回ったもの	1	2	2	3	20.0%
基準値とあまり変わらないもの	0	0	0	1	6.7%
基準値を下回ったもの	7	7	9	7	46.7%
今後に指標を測定するもの	3	3	0	0	0.0%
	15	15	15	15	

○取組方針評価結果について

1. 総合評価の状況（32取組方針）

A:計画どおり進んでいる	5施策	15.6%	⑧高齢者のいきいきとした暮らしを支援します ⑭緑と水の映えるまちの環境を守ります ⑯火災や救急に対する体制の強化を進めます ⑰子どもから青少年までの生きる力を育みます ⑳未来技術の導入を進めます
B:概ね計画どおり進んでいる	21施策	65.6%	
C:あまり計画どおり進んでいない	5施策	15.6%	③市内外から産業の担い手を確保します ⑨誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくれます ⑮防犯や交通安全を進めます ⑲次世代産業の創出に取り組みます ㉑効率的な行財政運営を進めます
D:計画どおり進んでいない	1施策	3.1%	⑤適切な医療を受けられる体制を整えます

（注）「計画どおり」とは、構成事業の進捗状況のほか、成果を加味した評価をいう。

2. 成果指標の状況

成果指標83項目（重複含む）	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	
R7目標値に到達したもの	15	21	24	30	36.1%
年度目標値に到達したもの	25	15	17	7	8.4%
目標に近づいたが、計画を下回ったもの	11	11	11	11	13.3%
基準値とあまり変わらないもの	4	6	4	4	4.8%
基準値を下回ったもの	23	25	24	27	32.5%
今後に指標を測定するもの	5	5	3	4	4.8%
	83	83	83	83	

令和7年度 第7次総合計画政策評価シート

政策評価

まちづくりの戦略		基本戦略1_活力を生む地域産業・生業を支える									
----------	--	------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

まちづくりの戦略で取り組む内容													
○産業全般にわたって既存企業等の内発的發展を促すことで、地域産業や生業が地域に根付き継承されていく産業の自走力を強化し、安定的な雇用の創出を図るとともに、物流を支える幹線道路の整備により経済活動の効率性を高め、暮らしを支える産業の活力を創出する。 ○雇用条件の改善や労働需給のミスマッチを解消するなど、働きやすい就労環境づくりを進めるとともに、子育て世代の女性の就労環境の整備や、再就職などを希望する女性のニーズに応じた就労を促進するなど、女性や若者、障がい者、高齢者など働く意欲のあるすべての方の就労を支援する。 ○一度は転出しても将来的に市内への就職につながる環境づくりを進めるとともに、人材の流動化や企業間競争の激化などを受け、即戦力を重視する企業の人材確保を支援し、地域産業の持続力を高める。													
目標指標の推移													
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)				単位	基準値	上段:目標値/下段:実績値(事後評価)						
統計	1人当たり市内総生産	千円	2,956 [2017(H29)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
				3,010	3,065	3,119	3,174	3,228					
				3,064	3,231	-	-	-					
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
				3,282	3,337	3,391	3,446	3,500					
指標の定義・算式 秋田県が試算する鹿角市総生産額を人口1人当たりに換算した額(秋田県市町村民経済計算)													
満足度	地元産業(会社、店舗、農業など)が元気で活力があると思う市民の割合	%	19.5 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
				34.8	34.8	34.8	34.8	34.8					
				13.4	13.3	12.6	16.7	-					
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
				50.0	50.0	50.0	50.0	50.0					
指標の定義・算式 市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)													
			[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
指標の定義・算式													
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況													
方針番号	取組方針				市民アンケート結果				施策の総合評価				
					満足度	重要度							
1	地域産業の成長を支援します				2.39	28位	4.32	4位	B				
2	市民等の意欲のある就労・就農を支援します				2.34	30位	4.37	2位	B				
3	市内外から産業の担い手を確保します				2.46	27位	4.10	7位	C				
政策評価の総括													
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等										総合評価			
令和6年度は、企業の経営力強化を目的に、鹿角工業振興会に企業力向上アドバイザーを配置し、トヨタ生産方式の考え方を広めたことで、各企業の課題解決に向けた改善の動きが促進された。また、中小企業におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進も進み、3社が効率化・省力化による生産性向上に取り組んでいる。 農業分野では、前年度に整備したRTK基地局の利活用をさらに進めるため、後付け自動操舵システムの導入支援などを通じてスマート農業を推進し、省力化や低コスト化を図った。人材確保においては、JAの無料職業相談所や農業バイトアプリを活用した農家と労働者のマッチング、さらには農業法人間の連携促進が経営の安定化に寄与した。 林業では、北鹿地域林業成長産業化協議会への参画により販路が拡大し、森林認証材としての販売が実現した。 就労・就農支援としては、鹿角高校生や県内大学生等への地元就職情報誌の配布や、ハローワーク・商工会・県・町との連携による情報交換会、高卒求人早期提出制度などに取り組み、新規高卒者の管内就職率は64.4%と前年度から12.7ポイント上昇した。女性や若者を対象とした資格取得支援では6人の取得を支援し、農林業分野でも新規就農者1人、林業新規就業者4人を輩出した。 市内外からの産業人材確保については、県の就活情報サイトへの企業登録支援やSNSを活用した求人活動を通じて、Aターン就職の促進を図った。外国人材の受入れに向けては、新たに創設した外国人材受入態勢整備補助金の活用(1件)を通じて、雇用側による住居の確保を支援し、外国人材の確保にもつながっている。 成果指標である「1人当たり市内総生産」は、最新の令和4年度実績で3,231千円となり、製造業、建設業、宿泊・飲食サービスの成長により、令和7年度の目標値を上回った。また、「地元産業が元気で活力があると思う」市民の割合は16.7%と前年度から4.1ポイント上昇したものの基準値までは戻っておらず、依然として産業活力に課題があると感じられていることが分かる。 構成する各取組方針はB評価が2つとC評価が1つになっており、市民アンケートの結果では構成事業が総じて満足度が低く重要度が高い結果となっており、市民が期待する成果にはまだ届いていないと判断されることから、本政策の総合評価はC評価とする。													
										R3	R4	R5	R6
										B	B	B	-

令和7年度 第7次総合計画政策評価シート

政策評価

まちづくりの戦略	基本戦略2_元気で健やかな暮らしを支える
----------	----------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容											
○人生100 年時代の設計に向けて、自らが定期的な検診の受診とともに、食・運動・社会参加による心身の健康づくりを心がけ、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて元気で健康に暮らすことのできるまちづくりを推進する。 ○医療従事者の確保や休日診療など、安心して受診できる診療体制の充実を図るとともに、近隣地域の医療資源を円滑に利用できる、より一層の医療連携により、必要な時に適切な医療を受けられる地域の医療体制を構築する。 ○結婚や子育ての希望を実現するために、仕事と生活の調和を確保するとともに、包括的な子ども・子育てでの支援を行い、生まれた環境によって子どもの将来が左右されることのない成長環境を確立する。 ○高齢者が尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ、何らかの支援が必要になった場合でも、本人が望む限り住み慣れた家や地域で、人生の最後まで生活できる地域づくりを進める。 ○障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、地域の一員として活躍し、心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を目指す。											
目標指標の推移											
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)				単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
統計	健康寿命(男性)	年	77.94 [2017(H29)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				78.31	78.67	79.04	79.40	79.77			
				78.24	77.94	-	-	-			
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
				80.14	80.50	80.87	81.23	81.60			
指標の定義・算式 秋田県が算定する市町村別健康寿命(秋田県健康づくり推進課出展資料)											
統計	健康寿命(女性)	年	83.32 [2017(H29)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				84.18	84.60	85.03	85.46	85.46			
				82.97	81.27	-	-	-			
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
				85.89	86.32	86.74	87.17	87.60			
指標の定義・算式 秋田県が算定する市町村別健康寿命(秋田県健康づくり推進課出展資料)											
統計	出生数(累計)	人	- [()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				160	313	461	602	733			
				112	200	295	360	-			
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
				877	1,016	1,151	1,281	1,407			
指標の定義・算式 令和3年4月以降の各年度の出生者数の累計(※参考:R1実績値151人)(すこやか子育て課集計資料)											
満足度	心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合	%	58.7 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				64.4	64.4	64.4	64.4	64.4			
				49.0	49.8	44.8	51.5	-			
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
				70.0	70.0	70.0	70.0	70.0			
指標の定義・算式 市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)											
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況											
方針番号	取組方針				市民アンケート結果				施策の総合評価		
					満足度		重要度				
4	心身の健康づくりに取り組みます				3.20	2位	4.06	10位	B		
5	適切な医療を受けられる体制を整えます				2.04	32位	4.56	1位	D		
6	結婚の希望が叶うよう応援します				2.54	25位	3.83	23位	B		
7	地域ぐるみの子育て支援を充実します				2.69	21位	4.36	3位	B		
8	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します				2.83	14位	4.01	12位	A		
9	誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります				2.86	13位	3.69	29位	C		
政策評価の総括											
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等								総合評価			
令和6年度は、新たに重層的支援体制整備事業に着手し、介護、障がい、子ども・子育て、困窮など福祉分野の縦割りを超えた連携体制を整備した。複雑・複合化した課題や制度の狭間にある困難な事例への対応を強化するとともに、参加支援などを通じて地域で支え合う仕組みの構築を進めた。 健康づくりの分野では、人間ドックの受診環境を若年層にも配慮したものとし、带状疱疹ワクチン接種費用助成など感染症予防策を推進した。また、新型コロナウイルスの特例臨時接種終了後も、65歳以上の高齢者や小児、妊婦等への費用助成を実施することで重症化防止を図った。 RIZAP連携事業により、運動習慣がなかった市民が健康づくりに前向きに取り組む契機となり、健康意識の変化が見られた。各種健診では、ネット予約システムやアンケートフォームを活用して市民の利便性向上を図るとともに、国保データベースを活用した健康課題の分析を進め、効果的な対策につなげている。 医療分野では、医師不足が深刻な中で、常勤医師の減少に対応し、非常勤医師の応援派遣体制を強化しながら地域医療体制を維持している。医師修学資金の貸与(3名)に加え、現在専門研修中の5名に対しても継続的に本市での就業を働きかけている。 結婚支援では、出会いイベント「かつの縁結び」の開催や、独身女性向けセミナーの実施などにより、結婚を希望する男女を幅広く支援した。6年度は、市等の関与により7名の成婚につながった。 子育て支援では、保育料および保育園等における給食の完全無償化を実現し、就学前児童を持つ家庭の経済的負担を軽減した。さらに、ファミリー・サポート・センターの提供会員の報酬額を見直したことで会員数が増加し、より円滑な託児サービスの提供が可能となった。あわせて、こども家庭センターの設置により、子どもや子育て家庭に対する相談支援体制を強化し、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを推進するなど、安心して子育てできる環境の整備が着実に進展している。 高齢者支援では、サロン活動とシルバーリハビリ体操を組み合わせた介護予防や生きがいづくりを推進し、市民に浸透している。地域包括支援センターによる包括的な相談支援体制も充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の整備が進められている。 成果指標の状況としては、健康寿命が男女ともに悪化し、令和6年度の出生数は65人と、目標の半数程度にとどまった。一方で、「心身ともに健康に暮らしている」と感じる市民の割合は51.5%と前年度比6.7ポイント増加し、全年代での上昇が確認された。構成する6つの取組方針のうち、「適切な医療体制の整備」以外はAまたはB評価であるものの、設定されたすべての成果指標が目標値を下回る結果となった。これらを総合的に勘案し、本政策の総合評価はC評価とする。								C			
								R3	R4	R5	
								B	B	C	
								R6			
								-			

令和7年度 第7次総合計画政策評価シート

政策評価

まちづくりの戦略	基本戦略3_快適で安らぎのある暮らしを守る
----------	-----------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容											
○市全体の取り組みで地球にやさしいライフサイクルを選択するとともに、自然豊かな環境と都市機能が共存する強みを生かし、子どもから高齢者まで、快適で安らぎのある暮らしを実感できるまちを構築する。											
○暮らしを支える水道水の安定した供給を維持するとともに、生活排水対策などにより、衛生的で良好な生活環境を確保する。											
○住宅については、安全な住宅づくりを促進するほか、使用されなくなった建築物や土地の適正管理、利活用を推進する。											
○公共交通については、地域の移動手段の実態を踏まえ、自家用車を持たない人が、公共交通を利用しやすい環境を整備する。											
○循環型社会の形成によるごみの減量化と廃棄物などの適正な処理を進める。											
○環境に対する意識や行動を促進するとともに、里山の魅力を構成している山・川の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成する。											
目標指標の推移											
区分	事業群で目指す成果指標（中間アウトカム）				単位	基準値	上段：目標値／下段：実績値（事後評価）				
満足度	生活環境が快適なまちだと思う市民の割合				%	49.7 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
							54.9	54.9	54.9	54.9	54.9
							46.9	46.8	45.6	41.9	
							R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
							60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
指標の定義・算式		市民アンケートによる割合（調査項目：「まちの満足度について」）									
					[（）]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
指標の定義・算式											
					[（）]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
指標の定義・算式											
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況											
方針番号	取組方針					市民アンケート結果				施策の総合評価	
						満足度		重要度			
10	衛生的で良好な生活環境を確保します					3.05	5位	3.95	15位	B	
11	安全・安心な住まいづくりを進めます					2.68	22位	3.82	24位	B	
12	地域に合った公共交通手段を確保します					2.33	31位	4.07	9位	B	
13	ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます					3.27	1位	3.84	21位	B	
14	緑と水の映えるまちの環境を守ります					3.00	7位	3.86	20位	A	
政策評価の総括											
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等									総合評価		
衛生的で良好な生活環境の確保に向けた取組として、上水道の安定供給に関しては、花輪低区配水池地区において給水管の漏水調査を実施し、修繕を促進したことにより、有収率の大幅な向上が図られた。 生活排水対策については、下水道等への接続促進や合併処理浄化槽の設置支援により水洗化率の向上を図ったほか、小豆沢地区における農業集落排水事業との統合に向けた管渠整備を実施し、施設の最適化に努めた。 住宅施策においては、市営住宅における毛馬内住宅の移転・集約を進めるとともに、既存住宅の屋根・外壁の改修による長寿命化を推進した。また、民間住宅においても、中古住宅の取得・改修支援や断熱改修の実施により、脱炭素化と安全・安心な住環境の確保を図った。 空き家対策については、除却費用の高騰による進捗の遅れが見られるものの、県と連携して空き家相談会を開催し、専門家による助言を通じて所有者に寄り添った対応を行うなど、除却支援・利活用促進に引き続き取り組んでいる。 公共交通の確保については、鹿角高校の通学需要に対応した「鹿角高校スクール線」の運行を開始したほか、「たんぼKOMACHIバス」の導入により公共交通の利用促進を図った。また、運転士不足に対応するため、新たに公共交通資格取得助成を実施し、1名の運転士が輩出される成果が得られた。 ごみ処理・リサイクルにおいては、令和3年度に移転を開始した破碎処理場により資源化体制が整備され、不燃物投棄場の延命化にもつながっている。さらに、令和6年度からは宅配便を活用した使用済み小型家電の回収を導入し、市民の利便性向上とリサイクル率の向上を図った。 また、「快適環境まちづくり市民会議」を中心に、地域住民・学校・企業が連携した環境保全活動が展開され、農村や森林の持つ機能・資源についても、適切な管理により維持が図られている。 成果指標である「生活環境が快適なまちだと思う市民の割合」は41.9%となった。市民アンケートでは多くの施策で高い満足度が示されている一方で、地域公共交通に対する不満や、クマの出没に対する不安などが、満足度の向上を抑制しているものと推察される。 なお、構成する各取組方針についてはすべてB評価以上であり、事業実施の着実性、個別施策における成果の積み上げ、市民満足度の一定の評価などを総合的に勘案し、政策全体として概ね計画どおりに進捗していることから、本政策の総合評価はB評価とする。									B		
R3	R4	R5	R6								
B	B	B	-								

令和7年度 第7次総合計画政策評価シート

政策評価

まちづくりの戦略	基本戦略4_暮らしの安全・安心を高める
----------	---------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容
○かけがえない命や財産をしっかりと守り、暮らしの安全が確保され、誰もが安心して過ごせるまちづくりを推進する。 ○災害に強いライフラインを構築するため、河川、道路、橋りょう等の整備・維持管理を進めるほか、消防・救助・救急体制の強化など大地震や風雪水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を講じるとともに、地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支え合う地域コミュニティを形成し、自助、共助による防災・減災に向けた取り組みを進める。 ○また、犯罪・交通事故が起こらない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、防犯・交通安全対策を進める。

目標指標の推移										
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)			単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
満足度	安全で安心して暮らせるまちだと思ふ市民の割合			%	77.6 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						78.8	78.8	78.8	78.8	78.8
						80.9	74.7	69.9	69.1	
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
						80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	指標の定義・算式					市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)				
					[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	指標の定義・算式									
					[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	指標の定義・算式									

まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況					市民アンケート結果				施策の総合評価
方針番号	取組方針				満足度		重要度		
15	災害への対応力のある地域をつくります				2.98	10位	4.10	7位	B
16	火災や救急に対する体制の強化を進めます				3.16	3位	4.00	14位	A
17	災害に強いまちの基盤整備を進めます				2.80	16位	4.14	5位	B
18	防犯や交通安全を進めます				2.99	9位	3.90	17位	C

政策評価の総括							
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等				総合評価			
災害への対応力のある地域づくりを目指し、3年に1度の市防災訓練に加え、県内で初となる日赤救護訓練や土砂災害訓練など、多様な想定に基づく実践的な訓練を実施した。また、出前講座における優良事例の紹介や、自主防災組織による自主的な防火・防災訓練の支援を通じ、市民の防災意識の普及・啓発を図った。さらに、防災士資格取得支援により新たに2名が資格を取得し、自主防災体制の充実に寄与している。防災メールの登録者や防災ラジオの貸与数も順調に増加しており、災害時の情報伝達手段の整備が進展した。 消防・救急体制の強化では、応急手当講習会の継続実施や通報時の口頭指導の定着により、心肺停止傷病者への応急手当実施率が直近5年間で平均7割を超えるなど、市民の応急対応力の向上が見られた。消防団では、高視認性活動服の整備や報酬引き上げによる処遇改善を図り、入団者の確保につながる成果を挙げている。 災害に強いライフラインの整備としては、「鹿角市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画通り7橋の補修を完了している。道路においても、定期パトロールや重車両通行量を考慮した補修設計の導入により、長寿命化へ向けた効率的な対応を進めた。 防犯や交通安全の推進にあたっては、消費生活相談において全国の相談事例を随時周知し、注意喚起を行ったほか、交通安全対策として、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育や啓発活動を地道に実施した。しかし、消費生活相談における助言およびあっせん解決の割合は大きく減少し、また人身事故の割合も増加する結果となった。 成果指標である「安全で安心して暮らせるまちだと思ふ市民の割合」は69.1%であり、目標値を9.7ポイント下回った。近年、まちなかでもクマの出没が頻発しており、市民の不安感の高まりが数値に影響したと考えられる。 構成する4つの取組方針のうち、3項目はAまたはB評価であった。防犯・交通安全施策については、成果指標の数値が基準値を下回ったことからC評価としたが、相談内容の多様化・複雑化により、「助言及び斡旋」による解決率が年々低下しているためであり、必ずしも事業の効果が低下したことを示すものではない。むしろ、専門員による的確な対応を通じて、住民自身が問題解決に至るケースが増えており、支援の“質”的な向上が図られているとも捉えられる。 成果指標の数値自体は基準値を下回っているものの、活動の質や地域への貢献度を総合的に勘案し、当該政策の評価はB評価とする。				B			
				R3	R4	R5	R6
				B	B	B	-

令和7年度 第7次総合計画政策評価シート

政策評価

まちづくりの戦略	基本戦略5_未来に羽ばたく人材を育てる
----------	---------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容
○国際社会や科学技術の向上に対応し、未来に向かってより良い社会を作り出すことのできる資質・能力・人間力を育成する。 ○さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が、必要なときに相談できる体制を強化するとともに、子どもが自ら育とうとする力を支援することで、成長期に育まれる生きる力を引き出す。 ○学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、特色のある教育活動を展開するとともに、自信を持って未来を切り拓いていく力を身につけ、社会や世界と関わり、より良い人生を送ることができる教育の充実を図る。 ○生涯を通して、学ぼうとするときに教養や技術を高めることができ、自身の生きがいや喜びとなることで地域に還元できるまちづくりを推進する。

目標指標の推移								
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
満足度	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	%	84.2 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				85.1	85.1	85.1	85.1	85.1
				82.0	81.7	84.0	84.4	
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
				86.0	86.0	86.0	86.0	86.0
指標の定義・算式 秋田県学習状況調査における小4～6、中1～2の合算値								
			[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
指標の定義・算式								
			[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
指標の定義・算式								

まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況							
方針番号	取組方針	満足度		重要度		施策の総合評価	
19	子どもから青少年までの生きる力を育みます	2.89	12位	4.11	6位	A	
20	地域の特色ある教育活動を実施します	2.96	11位	3.88	19位	B	
21	自ら学び、行動する社会人を支援します	3.02	6位	3.72	28位	B	

政策評価の総括				
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等				総合評価
成長期に育まれる子どもたちの「生きる力」を引き出すため、GIGAスクール構想に基づき、1人1台の学習用端末や電子黒板の整備を進めた。また、ICT支援員の配置や教職員研修を通じてICT機器の活用が促進され、授業での使用頻度は74.5%に達するなど、「個別最適化学び」の実現に向けた学習環境の整備が着実に進められている。 地域の特色ある教育活動としては、市内事業所での職場体験や見学を通じて児童生徒の望ましい職業観の醸成が図られたほか、ふるさとキャリア教育を軸とした総合的な学習では、地域や学校間の交流が進み、地域の魅力発見や郷土愛の醸成につながっている。学校と地域・家庭が一体となって子どもを育てる体制として、学校運営協議会や地域学校協働活動との連携も強化され、熟識による意見を実際の取組に反映させるなど、協働的な学びの体現が進んでいる。 さらに、自発的・相互的な学習機会の充実を通じて、地域で活躍する人材の育成にも取り組んでいる。「鹿角の未来創造わげもの塾」では、市民向けイベントが4回開催されるなど、まちづくり人材の育成と地域活性化に貢献した。また、コモッセでのサポーター企画や館連携事業も着実に実施され、共有スペースの利用者増加による賑わい創出が見られた。十和田図書館の整備も完了し、令和7年度秋の開館に向けた準備が進んでいる。 成果指標である「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」は84.4%と、前年度比0.4ポイントの増加で基準値を上回り、特に中学生では2.8ポイントの大幅な伸びが見られた。これは、地域に根ざした教育活動や、個別最適化を意識したきめ細やかな指導によって、自己肯定感や自己有用感の向上が図られた結果である。 構成する3つの取組方針はいずれもB評価以上であり、政策全体として概ね計画どおりに進捗していると評価できることから、本政策の評価はB評価とする。				B
R3	R4	R5	R6	
B	B	B	-	

令和7年度 第7次総合計画政策評価シート

政策評価

まちづくりの戦略		経営戦略1_まちに人・モノ・外貨を呼び込む											
まちづくりの戦略で取り組む内容													
○本市が持つ成長の可能性の高さを、市民や事業者、行政が再認識し、十分に生かしていくことで、存在感を放ち選ばれるまちづくりを推進する。 ○国内外のさまざまな都市との交流を進め、お互いに発展できる関係性を構築します。また、移住予備軍ともなる関係人口の拡大を図るほか、大学等との交流により、往来の活性化による市民とのつながりを創出する。 ○比較優位産業である農業や、世界水準DMOを目指した観光振興を推進し、外貨獲得を図る。 ○スキーと駅伝競技が盛んな地域の特長を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大限活用した滞留人口による消費拡大を図る。 ○成長が期待される分野の産業や、新たに創業する事業所を支援し、環境の変化に耐えうる次世代産業の創出に取り組む。 ○地熱や水力、風力など電源資源が豊富な地域のポテンシャルを最大限に発揮した再生可能エネルギーへの転換に取り組む。													
目標指標の推移													
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)				単位	基準値	上段:目標値/下段:実績値(事後評価)						
統計	直近5年間の人口の社会増減の累計				人減	-1,053 [2015(H27)] ~ [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
							-1,015	-1,015	-1,015	-1,015	-1,015		
							-1,098	-1,039	-1,067	-970			
							R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
							-1,015	-1,015	-1,015	-1,015	-1,015		
指標の定義・算式 人口流動調査における市町村別人口動態													
統計	観光消費額(年間)				百万円	- [()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
											4,746		
							3,650	4,856	6,191	5,767			
							R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
											5,502		
指標の定義・算式 市独自調査による市内の年間観光消費額													
満足度	市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思う市民の割合				%	23.4 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
							36.7	36.7	36.7	36.7	36.7		
							22.5	22.5	21.3	16.2			
							R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
							50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		
指標の定義・算式 市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)													
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況													
方針番号	取組方針						満足度		重要度		施策の総合評価		
22	人や地域の活力を生む交流を促進します						2.77	17位	3.81	25位	B		
23	販売重視型農業と6次産業化を進めます						2.74	19位	4.01	12位	B		
24	稼げる観光振興を進めます						2.39	28位	4.05	11位	B		
25	スポーツの力でまちの魅力を高めます						3.06	4位	3.53	32位	B		
26	次世代産業の創出に取り組めます						2.74	19位	3.89	18位	C		
政策評価の総括													
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等										総合評価			
交流人口・関係人口の創出・拡大においては、新たに人材育成講座「かつコアカデミー」を開講し、首都圏等で本市の地域づくりに関心を持つ層の掘り起こしを進めた。大学等との交流では、徳島大学の学生を新たに受け入れたほか、武蔵野大学や大正大学の学生が、実習後もイベント運営等に関わるなど、関係人口として定着する動きがみられた。 高付加価値化を重視した農業の推進では、意願であった「かつの牛」のGI登録を令和7年1月30日に取得し、記念キャンペーンを実施するなどPR活動を展開した。北限の桃は、好天により糖度と秀品率が向上し、過去最大の販売額を記録。淡雪こまちは作付面積は減少したが、米価上昇の影響で販売実績は横ばいで推移した。無核大粒種ぶどうは目標に届かなかったものの、販売額は年々増加している。農産物加工では、施設整備と商品化の取組が進み、令和5年に開発されたフルーツサングリアが秋田県知事賞を受賞するなど成果が見られた。 観光振興では、小坂町のDMO加入により広域的な観光地経営が強化され、DMPを活用したデジタル・マーケティングを推進。令和6年の観光客数は約170万9千人で、前年比微減となったが、コロナ禍前の水準に近い状況を維持した。 スポーツを通じた地域活性化では、国民スポーツ大会の誘致により経済効果が得られ、市外からの評価も高まった。一方で、役員の高齢化や設備の老朽化といった課題も顕在化しており、持続可能な運営に向けた対策が求められる。また、市民利用の拡充にも向けた取り組みが進められている。 新たな産業創出では、企業誘致戦略に基づき、マッチングイベントや視察ツアーを通じて企業との関係を構築した。再生可能エネルギーの分野では、再エネ電力の調達拡大や、省エネ設備の導入支援を通じて、電力資金の域内循環と利用促進を図った。 成果指標では、人口の社会増減数の累計が目標を上回るなど一定の成果が見られたものの、その背景には技能実習生等の外国人の転入増が大きく影響している。観光消費額は施設等観光客数の増加によりR7年度目標を上回ったが、一方で「市外から人が訪れたい魅力のあるまち」と感じる市民の割合は基準値を下回っており、市民の実感との乖離が見られる。 構成する5つの取組方針のうち、「次世代産業の創出に取り組めます」はC評価となったが、その他の取組方針がB評価であることに加え、成果指標の中の「直近5年間の人口の社会増減の累計」が目標を達成しており、政策全体としては概ね目指す方向に進捗していることから、当該政策の総合評価はB評価とする。													
										R3	R4	R5	R6
										C	B	B	-

令和7年度 第7次総合計画政策評価シート

政策評価

まちづくりの戦略		経営戦略2_「世界遺産のまち」をつくる											
まちづくりの戦略で取り組む内容													
○世界遺産登録の効果を一過性のもので終わらせることなく、「世界遺産のまち」として全国、世界に認められる地域の実現に取り組む。 ○地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承や、歴史資料等の適切かつ効率的な保存・管理を行うとともに、積極的な活用や情報発信による地域内外の文化交流を進める。 ○地域の文化を目で確かめ、正しく理解する機会を創出し、鹿角を知りたいと思う人々や歴史遺産をつなぐ市民が、本市の広範なエリアに点在する文化財をつなぎ合わせた活性化活動を通して、地域への誇りを高めるとともに、地域外からは歴史ロマンを感じる地として、世界遺産などに惹かれて集まる人々の目的地となることで、新たな文化の創造を目指す。													
目標指標の推移													
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)			単位	基準値	上段:目標値/下段:実績値(事後評価)							
満足度	文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合	%	51.3 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
				55.7	55.7	55.7	55.7	55.7					
				61.5	59.2	55.9	52.4						
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
				60.0	60.0	60.0	60.0	60.0					
指標の定義・算式 市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)													
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
指標の定義・算式													
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
指標の定義・算式													
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況													
方針番号	取組方針					満足度		重要度		施策の総合評価			
27	文化財の保存に取り組みます					3.00	7位	3.79	26位	B			
28	ヘリテージ・ツーリズムに取り組みます					2.81	15位	3.63	30位	B			
政策評価の総括													
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等										総合評価			
令和3年度に「大湯環状列石」が「北海道・北東北の縄文遺跡群」として世界遺産に登録され、令和4年度には「毛馬内の盆踊」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、「大日堂舞楽」および「山・鉾・屋台行事(花輪祭の屋台行事)」とあわせて、世界に誇る4つの文化遺産を有する自治体となった。 無形民俗文化財の保存・継承を目的とした担い手育成支援を強化し、補助制度の活用促進やYouTubeを活用した動画配信、保存団体間の情報交換会の開催などを通して、文化継承の機運醸成に努めた。その結果、担い手団体の構成員数は1,623人となり、前年度からの減少幅は9人と最小限に抑えられた。 また、文化庁の認定を目指す「鹿角地域文化財保存活用地域計画」については、令和6年度に協議会での意見聴取、住民アンケート、文化庁長官の現地指導、パブリックコメントの実施を経て計画案を取りまとめた。今後は令和7年12月の認定取得を目指す、当該計画をアクションプランとして文化財の保存と活用を計画的に進めていく方針である。 あわせて、4つの世界級文化遺産を活用した「ヘリテージ・ツーリズム」の推進にも取り組み、大湯ストーンサークル館では「縄文食」「まつり」「暮らし」等をテーマとした体験型プログラムを開発し、教育旅行や訪日外国人観光客向けの旅行商品化を進めた。ガイドの質の向上や、日本・アメリカ・ベトナム・台湾を対象としたショート動画配信も展開され、インバウンド需要の拡大や市の国際的認知度向上につながっている。 一方で、「文化遺産が豊富で誇れるまち」と思う市民の割合は52.4%にとどまり、令和6年度の目標値を3.3ポイント下回った。これは、世界遺産登録による意識向上効果が一定程度薄れつつあることが要因と考えられる。 構成する2つの取組方針の総合評価はどちらもB評価であるものの、前期計画期間における2つの世界級遺産登録は世界遺産のまちとしての価値を高め、政策全体として目指す方向に進んだものと考えられることから、総合評価はA評価とする。										A			
										R3	R4	R5	R6
										A	A	A	-

令和7年度 第7次総合計画政策評価シート

政策評価

まちづくりの戦略	経営戦略3_まちの経営力を高める
----------	------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容
○人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など、社会状況の変化にも耐えうる財政運営に努め、次世代に負担を残さずに市民の思いや願いを実現できるまちづくりを推進する。 ○公共施設等の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用するなど、公共サービスの提供を民間が共に担えるまちづくりを推進する。 ○AI、IoTなどの未来技術の積極的な活用や社会実装を進め、行政サービスや、暮らしの利便性向上のほか、社会に役立つ新しい仕組みや価値を生み出し、まちの成長を促進する。 ○自治会など、さまざまな分野で地域に寄り添い、地域をけん引している人々との連携・協力・補完し合える環境づくりにより、お互いの知恵と力を生かした地域づくりを推進する。 ○まちなかエリアへの緩やかな人口の集約を促進するとともに、まちなかエリアの都市機能の充実により、「まち使い」を高める。

目標指標の推移										
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)			単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
統計	実質公債費比率(直近3年間の平均)			%	8.0 [2016(H28)] ～ [2018(H30)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満
						8.4	8.2	8.2	8.4	
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
						18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満
	指標の定義・算式					一般会計などの支出のうち公債費など義務的な支出額を標準財政規模を基準とした額で除した比率の直近3年間の平均値				
満足度	自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民の割合			%	59.8 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						64.9	64.9	64.9	64.9	64.9
						55.5	50.2	48.6	51.5	
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
						70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	指標の定義・算式					市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)				
					[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	指標の定義・算式									

まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況						
方針番号	取組方針	満足度		重要度		施策の総合評価
29	効率的な行財政運営を進めます	2.63	24位	3.91	16位	C
30	未来技術の導入を進めます	2.65	23位	3.84	21位	A
31	多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	2.76	18位	3.59	31位	B
32	コンパクトなまちづくりを進めます	2.48	26位	3.74	27位	B

政策評価の総括				
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等 令和3年度以降、活用見込みのない普通財産については、貸付・処分・解体等により保有数の削減と有効活用を推進しており、令和5年度には利活用を促す条例を制定、令和6年度は旧尾去沢デイサービスセンターの有償貸付や、旧市営毛馬内住宅集会所の譲与によりさらなる取組を進めた。 税収確保に向けては、預貯金調査システムを活用し、現年滞納者への早期滞納処分や滞繰滞納者への納税指導を徹底することで、現年分の収納率向上につなげている。 行政手続きのデジタル化については、マイナポータルやスマートフォン等による申請、アンケートフォームの活用など、多様な電子手続により市民の利便性が向上。今後は利用拡大と定着を図るとともに、オープンデータ化により行政課題の解決や新たな価値の創出を目指す。 地域づくりでは、地域づくり協議会によるミーティングを各地域で実施し、十和田地区では「十和田の日」開催により賑わいの創出に寄与した。小規模自治会には集落支援員が働き掛け、座談会による課題共有と補助金を活用した対応が進められている。 効率的・コンパクトなまちづくりに向け、中心市街地への人口集積を進めており、人口減少下でも市全体と比較して年齢構成は良好な状況にある。一方で商業施設の減少が課題であり、若者が活躍できる環境の整備と産業創出を両立する取組が求められる。 財政面では、実質公債費比率が8.4%と増加したものの、基準内に収まっており、引き続き財政の弾力性は維持されている。行政サービスの満足度については、「自分に必要な行政サービスが受けられている」と回答した市民の割合がR6年度目標を下回ったが、前年より改善が見られ、利便性向上の成果が一部反映されたと考えられる。 以上のことから、構成する取組方針は概ね計画どおりに進捗しており、政策評価はB評価とする。	総合評価			
	R3	R4	R5	R6
	B	B	B	-

取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度						
①地域産業の成長を支援します	製造業付加価値額(従業者1人当たり)	万円	573 [2019(R1)]	591 675	599 685	608 709	618	627	満足度 28位 重要度 4位	B	令和6年度の経済構造実態調査(製造業事業所調査)は未公表であるが、近年は製造品出荷額や粗付加価値額が増加し、従業者一人当たりの付加価値額も拡大傾向にある。一方、出荷額に対する付加価値額の割合は大きく改善しておらず、物価高による原材料費やエネルギーコストの上昇が影響し、価格転嫁が難しい中小企業では付加価値の伸びが抑えられている。 令和5年度の本市農業産出額は、前年度比で約3億6千万円の増加となった。畜産では、豚肉価格がコロナ禍明けに回復したことや、西ノ森ファームの本格稼働により産出額が増加した。一方、耕種では、熊や鳥類の異常出沒による鳥獣被害で果樹の収量が減少し、また記録的な高温の影響により米や野菜の収量も落ち込んだものの、価格上昇によって販売額は増加した。 農業産出額は、令和12年度に向けて111%の伸びを見込んでいるが、令和3年度にはコロナ禍に伴う消費の低迷や単価下落の影響で大きく減少しており、特に耕種の中心を占める米の落ち込みが顕著であった。令和5年度以降は単価の上昇により持ち直しの傾向が見られるものの、依然としてコロナ禍前の水準には回復しておらず、資材費の高騰も継続していることから、農業所得の安定確保に向けた支援が引き続き重要な課題となっている。 ほ場整備事業については令和4年度に末広地区が完了した。令和6年度に毛馬内北部地区が事業採択され、令和7年度から9年度まで面工事を予定しており、その後暗渠工事や換地処分を経て令和11年度に完了する見込みとなっている。	企業立地助成金については、資材高騰等の影響により設備投資に慎重な姿勢が見られ、新規認定件数は目標の5件に対し2件にとどまったものと推察される。一方で、中小企業DXに取り組む企業が3社あったほか、企業力強化に向けたQCサークル(かつの人づくり塾)ではトヨタ生産方式を学び、各企業に戻って改善につなげる取組みがなされた。また、令和6年度には若手経営者で構成する「かつの産業未来創造会」が発足しており、様々な問題を共有しながら勉強会によるアイデア出しが行われている。その他、首都圏企業懇談会等及び首都圏・東海地区への企業訪問により企業との新たな繋がりが生まれた。 農業の人材確保については、JAの無料職業相談所や農業バイトアプリにより、農家と労働者とのマッチングが進んでいる。スマート農業では、ドローンによるそば播種実証や営農支援システム実証を行い、成果を広く共有する報告会も開催された。また、6年度には、自動操舵システム3件、水管理システム1件、ドローン3件のスマート機器が導入され、省力化・低コスト化が進んでいる。農業所得の向上には、一層の省力化・低コスト化を進める必要があるが、スマート農業の推進やかつの農業夢プランの活用等により機器の導入が進んだほか、農業者数の減少に対しては、農業法人の支援やマッチング支援により経営の安定化に寄与している。特に、農業法人支援では、若手農業者が立ち上げた法人と担い手不足の集落営農法人との連携がスタートしたほか、市内唯一のメガ団地を耕作する法人に対して県やJAとともに側面支援を行うなど新たな動きが見られた。林業では、森林経営管理計画に基づき順調に施策が進められているほか、広域連携の取組みを進めたことで森林認証材としての販売も行われている。 ほ場整備については、毛馬内北部地区以外に6地区から要望があり、地域の関心の高まりがうかがえる。農業水利施設の整備については、計画に沿って着実に進捗しており、地域の営農環境の改善に寄与している。なお、花輪大堰改修については、市街地での施工に伴う通行規制への配慮が求められる中、県では事業期間の延長を検討している。	物価高騰等の影響は今後も継続するものと予測されることから、引き続き企業立地助成金等の活用を促し、雇用の確保や生産性の向上につなげ、経営基盤の強化を図る。また、若手経営者による「かつの産業未来創造会」が中心となり、本市産業の担い手となる若者及び女性が働きたいと思える就業環境の創出を目指し、若年層に寄り添った取組の検討・展開を進めていく。 農業については、RTK基地局の利用促進を進めるとともに、スマート農業技術の普及に努めつつ、本市の実情に合った技術導入を検討するため、実証や調査を行いながら、ニーズに合わせた支援を行い、生産性の向上や経営基盤の強化を目指す。また、担い手不足にも対応していくため、今後は基盤整備を進めている法人や連携を模索している法人の支援などを進め、安定した農業経営に向けた支援を行っていく。 林業については、引き続き計画に基づいた適正な管理を行いながらスマート林業を進め、経営基盤の強化と安定した林業経営を目指す。 また、農地・農業用施設の管理については、かつの土地改良区との連携を推進しながら、安定した農業経営への支援につなげていく。 ほ場整備については、新たに進めていく6地区の地元と営農構想を具現化し、事業採択を目指す。農業水利施設整備については、今後新たに水路や頭首工の整備が見込まれることから、負担金等の地元合意を見極めながら事業の追加を検討していく。花輪大堰改修については、事業期間の延長などを見据え、今後の年度計画を確認し地元の理解を得ながら着実に進める。施設の老朽化や後継者不足等の課題もある中、生産基盤を整備することで農業生産力の維持・向上を目指す。	
	指標の定義・算式	工業統計調査(各年)における粗付加価値額の総額÷製造業従事者数(基準値より年1.5%ずつ向上させる)												
	製造品出荷額に対する付加価値額の割合	%	38.6 [2019(R1)]	39.4 39.5	39.8 40.4	40.2 39.1	40.6	41.0						
	指標の定義・算式	工業統計調査(各年)における粗付加価値額の総額÷製造品出荷額等(基準値より年0.4%ずつ向上させる)												
	農業産出額	百万円	9,570 [2018(H30)]	9,059 8,260	10,121 8,690	10,184 9,050	10,247	10,311						
	指標の定義・算式	農林水産省市町村別農業産出額(推計)												
	ほ場整備事業の整備完了地区割合	%	64.5 [2019(R1)]	64.5 64.5	64.5 64.5	64.5 64.5	64.5	65.1						
	指標の定義・算式	(既整備面積÷各年整備計画面積)÷鹿角市水田面積(3,620ha)												
②市民等の意欲のある就労・就農を支援します	高校卒業者管内就職率	%	49.3 [2019(R1)]	50.0 56.2	50.6 54.9	51.2 51.7	51.8 66.7	52.4	満足度 30位 重要度 2位	B	ハローワーク鹿角やかつの商工会等の関係機関と連携を強化し、情報交換会の開催や地元企業による高卒求人の早期提出、鹿角高校等への管内就職依頼など、地道な取組を積み重ねた結果、管内就職率は66.7%まで上昇した。若年者の人手不足が深刻化する中、各企業が積極的に自社の魅力を発信したことが、成果に結びついたものといえる。また、女性・若者の資格取得件数は令和5年度から1人増加し、特に人手不足が課題となっている介護分野では3人の資格取得者が現れたことから、新たな人材確保に向けた制度の有効な活用が進んでいる。 新規就農者数は、経営開始資金の令和6年度新規開始者が1人であった。コロナ禍での人流抑制の動きがある中、新規就農者フェアなどイベントでの周知を抑えたこともあり、6年度末時点の目標累計12人に対し7人にとどまった。林業新規就業者数は、林業事業者への全体説明会のほか個別の周知活動を実施した効果もあり、林業新規就業者雇用助成金の令和6年度新規開始者が5人となった。	地元就職情報誌を作成し、鹿角高校の在校生や県内大学・高校等に配布したほか、かつの商工会のホームページでも閲覧できるよう環境を整え、地元就職及び市外からの若年者雇用に向けた対策を強化した。様々な働き方を推奨するため、テレワーク普及セミナーやスキルアップ研修等を継続して開催した結果講座を受講しスキルが身についた人の就業が年々増えてきており、取組みの成果が着々と現れてきている。また、テレワーカー養成講座修了生による講師も増えてきており、将来的には民間主導の講座開設等も見据えることができるようになってきた。 農家と労働者のマッチングは、農業サポーターへの講習による人材育成とJAの無料職業紹介所での紹介、1日農業バイトアプリ利用によりマッチングが進んだ。新規就農者については、令和7年4月から1ターナー者1人が就業開始したほか、現在女性2人がかつの果樹センターにて研修中であり、8年度から就業開始予定となっている。	新規学卒者数は年々減少傾向にあるものの、約30人程度の地元就職者を毎年確保できていることから、今後もこの水準を維持できるよう、関係機関と連携しながら取組を継続していく。また、市内企業においては、施工管理技術者や土木作業員、機械整備修理工、介護職などで有効求人倍率が高止まりし、慢性的な人手不足が続いていることから、専門的な資格を取得し就業につなげる支援を進める。 また、市民所得の向上も本市の重要な課題であることから、スキルアップ支援によりキャリアアップを促進するとともに、副業や兼業の推進を通じて多様な収入確保の手段を広げ、所得向上につなげていく。さらに、働く女性への就業支援や、高齢者の就労機会の確保にも取り組み、働き方改革の推進とともに誰もが働きやすい環境の整備を進めていく。 新規就農者の確保については、これまで手薄だった親元就農への支援を国が充実させてきており、本市でもUターナー者の確保と併せて支援を検討していく。また、暮らし体験から就農への導線についても、市の移住・関係人口担当と連携して検討を進め、農林業経営における人的基盤強化に向けた支援につなげていく。	
	指標の定義・算式	ハローワーク鹿角管内3高校の就職者数÷就職希望者数(新規高卒者職業紹介状況(ハローワーク鹿角))												
	女性・若者の資格取得件数(累計)	件	- [()]	5 1	10 2	15 7	20 13	25						
	指標の定義・算式	市の助成を活用して資格を取得した者の人数(※参考:R1実績値4件)												
	新規就農者・林業新規就業者数(累計)	人	- [()]	5 4	10 9	15 15	20 20	25						
	指標の定義・算式	農業次世代投資資金事業とミドル就農者経営確立支援資金事業開始者数÷林業新規就業者雇用助成金支援開始者数の計(※参考:R1実績値2人)												
③市内外から産業の担い手を確保します	Aターナー就職者数(累計)	人	- [()]	46 46	92 88	138 133	184 166	230	満足度 27位 重要度 7位	C	Aターナー登録者は「KocchAke!」サイトで求人情報等を収集し就職に至っているケースが多いが、大手求人情報サイトの併用も増加しており、情報収集の多様化が進んでいる。令和6年度のAターナー就職者数は33人で、目標としている46人ずつの増加を13人下回った。 外国人材の雇用が進む中で、住居の確保が課題となっていたことから、令和6年度より、企業による外国人専用住居の整備に対し費用の一部を支援しており、1社が活用し4人の外国人材材の受入れが行われた。 都市部人材の獲得については、前期基本計画において特定地域づくり事業組合の設立を検討したものの、関係機関との調整や制度面での課題等により、現時点では事業化には至らず、成果指標への反映には至らなかった。	Aターナー就職者の獲得に向け、市内企業でインターンシップ補助の利用が増えてきているほか、SNSを利用した求人活動も多くなってきた。令和3年度から検討を進めてきた特定地域づくり事業組合の設立については、令和6年度に構成団体として見込まれる9社と関係団体との最終協議を行ったが、賛同が2社にとどまったことから、市が主導する形で設立は一旦見送る判断となった。外国人材の活用については、県鹿角地域振興局等での情報交換会などを通じて市内企業の現状や外国人材獲得方法について情報共有を行っている。 都市部人材の獲得に向けては、市内企業に対し、求人サイト掲載やPR動画作成、インターンシップ受入れに係る費用の支援を行い、補助金の活用が進んでいる。また、移住相談では、仕事相談にも対応し、ニーズに合った企業紹介に努めている。	Aターナーを促進するため、引き続き「KocchAke!」サイトの登録情報を充実させつつ、市内企業のSNS利用による求人活動を積極的に支援していく。また、市内企業によるインターンシップを促し、求人機会を拡充しながら、就労機会の確保・拡大につなげていく。 在留資格「特定技能」の拡充に伴い、外国人の雇用がさらに進むことが想定されることから、引き続き住居整備に関する支援を行うとともに、言葉や文化の違いにより日常生活に支障を来すことがないよう関係部署と連携しながら、外国人材材の積極的な活用を推進する。また、新たに創設された在留資格「育成就労」が施行された場合、市外へ転籍しやすくなる懸念があることから、鹿角の良さを伝えられるよう定着に向けた取組みも検討していく。その他、市が主導する形では進めることが難しい特定地域づくり事業組合の設立について、賛同する団体が自ら動きやすくなるよう民間主導を市がバックアップする形で取組みを進め、多様な人材が就業できる環境づくりを推進する。	
	指標の定義・算式	鹿角市雇用対策協定事業計画に基づくAターナー就職者数(目標値(R2)=46人、年46人ずつ増加)(※参考:R1実績値41人)												
	外国人技能実習生や都市部人材の採用人数(累計)	人	- [()]	5 0	28 0	51 0	74 4	97						
	指標の定義・算式	市の支援によって採用された外国人技能実習生や都市部人材の人数												

取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価	今後の進め方		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				(成果指標以外の成果)	(改善内容・実施時期)		
④心身の健康づくりに取り組みます	肺がん・大腸がん検診、特定健診の受診率(平均)	%	18.6 [2019(R1)]	19.4 ★18.0	19.9 ★17.9	20.4 ★18.0	20.9 ★17.7	21.4	満足度 2位 重要度 10位	B	がん検診については、がんになりやすい年齢層への無料検診の実施や、ネット予約システムによる受付の利便性向上に取り組んでいるものの、令和5年度と比べて受診率は0.3ポイント減少した。 脳血管疾患の死亡率は、国、県と比較して依然高い状況であるものの、前年度から59.2ポイント改善し、6年度目標値に迫る結果となった。 令和6年度の妊婦歯科健診の受診率は68.1%となり、前期目標値を上回った。 スポーツ施設の利用者数については、総合競技場の改修が終わり通年利用が可能となったことや花輪スキー場の利用実績が例年並みに回復したこと、アルパスの利用が伸びたことなどにより利用者が増加したことに加え、市民センターの体育場等の利用も増加したことから、市民1人当たりのスポーツ施設利用回数は前年度を1.0ポイント上回る結果となった。	がん検診等について、ネット予約システム及びLoGoフォームの活用により、若年層を中心として健診受診の利便性の向上につながっている。 RIZAPとの健康セミナーは、満足度や実践意欲が高く、リピーターも多いため運動習慣の定着に効果が見られる。 令和6年度にこども家庭センターを開設し、定期的な面談や健診、サポートプランを通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。要支援者についても関係機関と情報共有を行い、適切な対応が可能となっている。 こころの健康づくりでは、社会福祉協議会職員や民生委員など高齢者に接する機会が多い方を対象に講座を開催し、その結果、働き盛り世代や高齢者への支援が強化され、自殺者数の減少につながった。 後期高齢者の健康推進では、KDB(国保データベース)を活用して健康課題を分析し、支援対象者を把握している。 そのうえで、高血圧未治療者やフレイルリスクの高い方へ個別訪問を行い、高齢者サロン等の通いの場では関係機関と連携し健康教室やフレイルチェックを実施した。	特定健診の集団健診の委託先変更や、一部のがん検診、脳ドックの受入医療機関等について実施体制の変更による受診率低下を最小限に抑えるため、わかりやすい周知に努めるほか、医療機関と協議しながら定期通院中の方の受診率向上に向けた連携対策を進めていく。 保健師が担当地区の地域診断を実施し、若年層の新規対象者や昨年度未受診者への訪問を通じて受診勧奨や未受診理由の把握に努め、がん検診や特定健診等の受診率向上を図る。また、健康意識の低い層への取組が十分に届いていない状況を踏まえ、市民全体の健康意識向上に向けた取組も検討していく。 生活習慣病予防の推進では、女性の割合が高い脳血管疾患死亡率に対し、分析結果を踏まえた啓発活動を強化するとともに、前期計画で成果が見られなかった健康講座を見直し、市民ニーズに即した取組みを計画する必要がある。 切れ目のない母子保健の充実に向けては、要支援妊婦や特定妊婦に対する伴走型支援を実施し、支援方針を関係機関で協議することで、こども家庭センター全体で継続のかつ一体的な支援体制を構築していく。		
	指標の定義・算式	(肺がん検診受診率＋大腸がん検診受診率＋特定健診受診率(速報値))÷3													
	脳血管疾患の死亡率(人口10万人対比)	人	238 [2018(H30)]	220 ▶230	211 ▶235.5	202 ★259.1	193 ▶199.9	184							
	指標の定義・算式	人口動態統計における脳血管疾患死亡者÷人口×100,000													
	妊婦歯科健診の受診率	%	59.3 [2019(R1)]	61.0 ★65.5	62.0 ★73.3	63.0 ▶61.7	64.0 ★68.1	65.0							
	指標の定義・算式	妊婦歯科健診受診者数÷母子手帳交付数×100													
	市民1人当たりのスポーツ施設利用回数	回	7.5 [2019(R1)]	7.6 ★6.7	7.7 ★6.3	7.8 ★6.4	7.9 ★7.3	8.0							
	指標の定義・算式	市内スポーツ施設(体育施設＋市民センター等＋パークゴルフ公園)の利用者数÷各年度末人口(R1利用者数226,486人÷人口30,188人)													
⑤適切な医療を受けられる体制を整えます	中核病院の常勤医師数	人	19 [2019(R1)]	20 ▶20	21 ★18	21 ★17	22 ▶17	22	満足度 32位 重要度 1位	D	中核病院では、精神科の常勤医師退職や外科の派遣体制縮小により常勤医師数が年々減少しており、令和6年10月には泌尿器科医師の退職もあり、常勤医師数は16人となっている。岩手医科大学側の医師不足や岩手県の医師地域枠制度による県外就業制限などの影響で、かつの厚生病院への医師派遣が十分に進んでいない。 看護師・薬剤師数は、厚生労働省が隔年調査(医師歯科医師薬剤師調査)で行っているため令和4年が最新データとなるが、4年は看護師254人、薬剤師51人であった。看護師数について、2年と4年を比較すると病院・診療所で13人減、介護保険施設・社会福祉施設等で3人減、計16人の減少となっている。特に病院での減少が10人にのぼり、中核病院における定年退職者の多さや65歳以上の再雇用更新がなかったことが主な要因である。	医師修学資金は、大学2年生3名に貸与しているほか、専門研修中の5名と緊密に連絡を取り合い、将来的な鹿角市での医師就業を促進している。修学資金返還免除の条件として、初期臨床研修終了後10年以内に市内で医師として従事することを規定しており、後期基本計画期間(令和8年度～令和12年度)中に貸与者が市内医療機関で勤務することが期待されている。 令和5年度に新規開設したクリニックに対しては、医療スタッフ5名分の雇用支援を2年目として実施し、常勤医師2名に加え、令和6年5月からは耳鼻咽喉科に常勤医師1名が勤務し診療体制の強化を図った。 また、休日夜間当番医制度やテレフォン病院24事業を活用し、医療機関の負担軽減と相談の利便性向上に寄与している。 岩手医科大学との連携では、秋田県、鹿角市、小坂町の4者協定により「地域医療多職種連携推進学講座(鹿角地域)」の寄附講座を設置し、中核病院の常勤医師1名の確保につなげている。 福祉医療給付事業では、令和4年度に市単独補助で0歳から高校生までの所得制限および自己負担を撤廃し、令和6年度には精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療認定者を給付対象に追加するなど、子どもや障害者の医療負担軽減に取り組んでいる。	医師修学資金の制度は専攻診療科を指定していないため、貸与者の中には市内医療機関の診療科以外を専攻し、市内で従事できないケースがある。今後は、市民が通院する市外医療機関での従事も返還免除の対象とする制度改正を検討し、地域医療全体の向上を図る方策として対外的に説明し、市民の理解を得ていく。 医療機関開設支援については、歯科医の高齢化に伴い歯科診療所の減少が見込まれるため、支援対象診療科に歯科を加える必要がある。また、現行の支援対象は新規開設に限られているが、医業承継時にも医療機器や設備の更新費用が発生することから、医業承継の場合も支援対象とする制度拡充を進め、医療機関の維持・安定化を図る。 今後は医師や医療従事者の不足に加え、人口減少による患者数減少が医療機関の経営に大きく影響することが予想される。これに対応し、地域医療の維持を図るため、将来を見据えた真に必要な医療体制の構築を目指し、中長期的な指針の策定を進めていく必要がある。		
	指標の定義・算式	中核病院(かつの厚生病院)の各年4月1日現在の常勤医師数													
	看護師・薬剤師数	人	306 [2018(H30)]	306 -	307 ★305	308 -	309 -	310							
	指標の定義・算式	秋田県衛生統計による市内の看護師・薬剤師数													
⑥結婚の希望が叶うよう応援します	男女の出会いの場の創出数(累計)	件	- [()]	6 ▶8	12 ▶13	18 ▶19	24 ▶23	30	満足度 25位 重要度 23位	B	男女の出会いの場の創出数について、出会い創出支援事業補助金の活用は1件に留まったものの、市主催出会いイベント「かつの縁結び」の開催3件と合わせ、令和3年度からの累計は23件となった。市主催イベント及び出会い創出事業でのカップリング数は10組で、交際につながるきっかけの場を提供できている。 市等の関与による成婚者数は、単年度目標を超える7人を輩出できた。交際期間が人により異なるなど短期間での成果に結びつきづらい中で、あきた結婚支援センターや結婚サポーターとの取組を継続してきた成果と捉えている。一朝一夕に実績に結び付かないことから、引き続き内容を充実させた各種支援策を網羅的に継続していく。	市主催の出会いイベント「かつの縁結び」では、イベント前後にセミナーを実施し、婚活に向けた事前準備やフォローアップを通じて自己分析と婚活スキルの習得を支援している。また、独身女性向けの魅力向上セミナーも開催し、自信と結婚への意欲を高める機会を提供している。 結婚新生活支援事業補助金については、広報や周知チラシの作成、不動産会社や住宅関連工事業者への配布、さらにはメール配信やLINEによる情報発信を強化した結果、10人の利用があった。個別のニーズに応じたきめ細かな対応により、認知度の向上が進んでいる。 市や結婚サポーターからの積極的な声掛けにより、イベント開催に意欲のある結婚サポーターを獲得できたことで、今後のイベント開催数の増加に期待が持てるほか、個別相談体制が整ってきている。	婚活イベントへの女性参加者の獲得が課題であることから、独身女性向けセミナーを開催し、自信と結婚への意欲・興味を高めてもらうとともに、その後の婚活イベントへ女性の参加誘導を促し、参加者獲得につなげていく。また、女性移住希望者向けのツアーと婚活イベントを組み合わせた取組も検討しながら、多様化するライフスタイルの中で、結婚を希望する人が豊かで満足のできる生活を応援する。チラシの効果的な配布と制度説明を行いながら、若者にも情報が届きやすいメール配信サービスやLINE等の周知回数を増やすほか、若者にリーチする機会を逃さず結婚支援各種事業のPRを行い、事業全体の認知度を上げることで、結婚支援事業に対する市民の満足度向上につなげていく。また、結婚サポーターを増員したことから、情報交換の機会を積極的に増やし、出会いイベントの開催支援と、市主催イベント後の個別相談体制を強化する。 民間アプリのニーズや市場規模が高まっている中、あきた結婚支援センターでもAIマッチングを取り入れ効率的・効果的な結婚支援が行われていることから、引き続き結婚支援センター登録料支援の周知と入会の促進を図り、女性・若者の定着に向けた取組を着実に進める。		
	指標の定義・算式	出会いイベント等の提供数(※参考:R1実績値2件)													
	市等の関与による成婚者数(累計)	件	- [()]	5 ▶6	10 ▶10	15 ▶12	20 ▶19	25							
	指標の定義・算式	あきた結婚支援センター登録者及び出会いイベント参加者の成婚者数													

取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)						市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価	今後の進め方		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	(成果指標以外の成果)				(改善内容・実施時期)			
⑦地域ぐるみの子育て支援を充実します	第2子以降の出生割合	%	54.6 [2019(R1)]	55.6 57.1	55.6 63.6	55.6 60.0	55.6 49.2	55.6	満足度 21位 重要度 3位	B	出生数65人のうち、第2子以降は32人(49.2%)で、第3子以降は大きく減少している。晩婚化による出産年齢の上昇や母親の子育て負担が影響しており、男性の子育て参加の拡大が第2子以降の出生増加につながると考えられる。ファミリー・サポート・センターの提供会員数は、令和5年度に報酬額の見直しを実施したことや、広報およびメール配信による会員登録の周知活動を強化した結果、減少傾向から回復し、登録者数は51人となり、目標値を上回った。	少子化が進む中、核家族化や共働き夫婦の増加により保育や預かりサービスのニーズが高まっている。これに対応し、多様なサービスを提供することで、保育・放課後児童クラブでは希望者全員を受け入れることができている。また、各種相談窓口の充実や支援者の育成により、子育て世代が安心して子育てできる環境の整備を進めている。児童センターは、コロナ禍で中止していた事業の再開により利用者数が回復し、児童クラブ未登録の高学年利用者も増加している。長期休暇中には児童センターを拠点に他施設も利用し、再来館する子どもたちが増えるなど、自由にのびのび過ごせる居場所として定着していると考えられる。令和6年度から実施した保育料および給食費の完全無償化により、子育て世帯の経済的負担が軽減されたほか、就業を希望する世帯にとって保育園への預け入れがしやすい環境が整ったことで、未満児の預け入れ数が増加している。令和6年度に開設されたこども家庭センターでは、ヤングケアラー支援の一環として市内児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、実態把握を行った。早急な対応が必要なケースには個別支援を開始し、関係機関と情報共有・連携を強化するなど、支援体制の充実に寄与している。	第2子以降の出生割合や出産を希望する方の願いを叶えるため、不妊・不育症に係る治療費や通院に要する費用負担の軽減策を講じるとともに、男性の育児等への参画促進についても検討を進めていく。ファミリー・サポート・センターでは、提供会員の高齢化や若年層サポーター増加の要望を踏まえ、子どもの安全を最優先にサービス内容を見直し、会員維持の周知を強化する。また、負担集中や地域偏在の課題に対応するため、サービス分散化や夫婦会員制度の導入を検討し、安定した体制構築を進める。保育園・児童クラブの再編や、母子生活支援施設のあり方について検討を進めていく。子育て世帯から子どもの遊び場を求める声が多いため、立地や利便性などのニーズを把握し、それに応じた新たな居場所づくりを検討していく。子育て世帯から子どもへの遊び場を求める声が多いため、立地や利便性などのニーズを把握し、それに応じた新たな居場所づくりを検討していく。子育て支援リユース事業は年5回の提供を行っているが、生活環境の変化にも柔軟に対応できるよう、必要な時に利用可能な常設体制の整備を検討する。様々な困難を抱える子育て世代に対応するため、支援内容の見直しや利用しやすい社会資源の開拓を進める。また、ヤングケアラーの実態把握のためアンケート調査を継続し、周知を図りながら伴走支援を強化していく。			
	指標の定義・算式	年間(年度)の出生数に対する第2子以降の出生数の割合														
	ファミリー・サポート・センターのサポーター(提供会員)登録者数	人	50 [2019(R1)]	50 40	50 35	50 50	50 51	50								
	指標の定義・算式	ファミリー・サポート・センター提供会員の人数														
⑧高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	地域包括支援センター相談等への対応率	%	68.6 [2019(R1)]	69.0 70.3	70.0 75.9	72.0 97.3	72.0 100.0	72.0	満足度 14位 重要度 12位	A	地域包括支援センターへの相談件数は1,371件で、令和5年度から347件減少した。相談内容は介護や生活全般のほか複雑な問題も増えているが、関係機関と情報共有・連携を徹底し、すべての相談に対応した。介護予防拠点施設としては、新たに3か所の「地域生き生きサロン」を開設し、高齢者の身近な居場所を拡充した。一方、認知症カフェは1か所減少した。認知症サポーター養成講座は、働く人も参加しやすいよう夜間や土曜に継続開催し、出前講座も積極的に実施した結果、新たに550人のサポーターを養成した。これにより認知症サポーター1人に対する高齢者数は1.8人となった。	シルバーリハビリ体操の普及拡大に向けて、新たに錦木教室を加えた6地区で125回の体操教室を開催し、参加者は2,255人となり、前年度から6回・284人の増加となった。また、市民イベントへの参加や市民講座、ラジオ出演、ポスター・チラシ配布などの周知活動を積極的に行い、出前講座やサロンの拡大を図ることができた。さらに、3級指導士養成講座を2回開催し11人増加して計155人、2級指導士養成講座を1回開催し5人増加して計61人となった。加えて、他市との指導士交流会や全国シルバーリハビリ体操指導士の会でのオンライン交流を通じて、各都道府県の情報共有や指導士間の連携強化が図られた。フレイル対策支援では、令和3年度から延べ63団体がフレイル測定を利用しており、「栄養と運動」に関する予防チラシを配布することで、フレイル予防の意識向上と定期的な測定の促進に取り組んだ。また、令和3年度と令和5年度に隔年で実施したフレイルサポーター養成講座により38人の新たなサポーターが誕生し、積極的な活動を展開。これにより市民の健康意識向上と住民主体のフレイル予防活動が進んでいる。	『地域生き生きサロン』は、高齢者の社会参加の場として地域での孤立解消と要介護状態を予防するうえで重要不可欠な取組みであり、本市の介護保険認定率の低下の一助となっていることから、サロン実施団体への継続支援と新規サロンの拡大を図っていく。これまで実施してきた中で、実施団体の3割以上のサロンに、認知症や認知症と思われる方が参加して生き生きとサロンでの時間を過ごしており、認知症になっても住み慣れた場所で安心して暮らし続けられる地域づくりは、今後においても重要な課題であると言える。そのため、関係課と連携した取組みを行っていく必要がある。そのほか、実施サロンに対してシルバーリハビリ体操指導士派遣やフレイル測定、認知症サポーター養成講座などの出前講座を積極的に実施し、介護予防と連携した事業展開を強化していく。			
	指標の定義・算式	地域包括支援センター相談等の対応件数÷相談件数														
	介護予防拠点数	箇所	28 [2019(R1)]	31 30	33 36	36 41	38 43	40								
	指標の定義・算式	高齢者施設(高齢者センター、大湯温泉保養センター)＋高齢者憩いの場活動団体数(地域生き生きサロン＋ミニサロン)＋認知症カフェ設置数														
	認知症サポーター1人に対する高齢者数	人	2.9 [2019(R1)]	2.7 2.5	2.6 2.3	2.4 2.1	2.3 1.8	2.2								
	指標の定義・算式	高齢者人口(毎年9月末)÷認知症サポーター数														
⑨誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります	グループホームで生活している障がい者数	人	68 [2019(R1)]	69 67	70 63	71 63	72 64	73	満足度 13位 重要度 29位	C	グループホーム利用者は令和3年度の67人から令和6年度は64人に減少。一方、障害者支援施設入所者は69人から73人に増加し、障害の重度化や高齢化による支援ニーズの高まりがうかがえる。地域移行者数は横ばいだが、入所者への意向確認により1人の地域移行につながった。障がい者への就労支援により1名が就職しており、目標値を達成できている。前期計画では、複雑な生活課題の相談が全て全世代型包括的相談支援窓口へ集約されると想定し、件数の増加を見込んでいた。令和6年度から重層的支援体制整備事業を開始したが、実際には困難事例のみが対象であったため、対応件数は抑えられた。さらに、情報提供には本人同意が必要で、同意が得られない・時間を要する事例も多く、実績は目標を下回った。日本語教室は、コロナ禍後にオンラインから対面形式へ移行し、令和5年度から国際交流協会へ運営を委託。委託当初は受講者が減少したが、令和6年度は、受入事業所の訪問や開催方法の工夫を行い、技能実習生のニーズに応じたことで、参加者数の増加につながった。	グループホーム入居者は減少傾向にあるが、サービスが必要な人に対し提供できる体制は整備されている。令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施しており、各支援関係機関が共通認識により迅速な対応を図ることができると包括的な支援体制を整えた。支援会議では同意前から守秘義務のもと対応を検討し、伴走支援を通じて着実な支援につなげている。	入所施設から地域生活への移行を着実に進めるための課題を洗い出し、関係機関との連携を強化しながら取組を継続する。令和7年度中に現行計画の現状分析と課題整理を行い、障がい者の地域移行も含めた施策の方向性を見直し、総合計画との整合を図りつつ、次期「鹿角市障がい者計画(令和8年度～12年度)」の策定を進める。令和8年度からの制度改正を見据え、市が直接多機関協働事業を実施する体制への移行に向けて、支援関係機関の調整や支援プラン作成、会議運営などを担う体制整備を進める。あわせて、相談支援スキルを有する社会福祉士等の「相談支援包括化推進員」の配置を検討し、包括的な支援体制の強化を図る。住宅セーフティネット法の改正により、住まいの相談機能の拡充や居住支援協議会の設置、居住支援法人との連携が努力義務へと強化されたことを踏まえ、住宅確保要配慮者の支援体制の構築に向けて、住宅部局等の関係部局と連携しながら協議を進めていく。当初は多文化共生と生涯学習・生活支援を目的とした日本語教室だが、参加者の多くが数年で帰国する技能実習生のため、企業支援の色合いが強まっている。今後は事業の方向性を改めて検討する必要がある。			
	指標の定義・算式	鹿角市のグループホーム入居者＋市外のグループホーム入居者数														
	就労支援により就職した障がい者数(累計)	人	- [()]	1 2	2 2	3 3	4 4	5								
	指標の定義・算式	就労支援により一般就労した人数(※参考:R1実績値4人)														
	全世代包括支援窓口の相談への対応件数(累計)	件	- [()]	24 10	48 19	72 26	96 28	120								
	指標の定義・算式	全世代包括支援窓口での相談に対応した件数														
	日本語教室の受講者数	人	250 [2019(R1)]	255 266	260 236	265 55	270 178	275								
	指標の定義・算式	日本語教室の年間受講者延べ人数														

取組方針	成果指標（アウトカム指標）	単位	基準値	上段：目標値／下段：実績値（事後評価）					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 （指標の分析に基づく）	定性評価 （成果指標以外の成果）	今後の進め方 （改善内容・実施時期）
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
⑩衛生的で良好な生活環境を確保します	有収率	%	69.3 [2019（R1）]	71.0 72.3	72.0 75.0	73.0 77.6	74.0 79.8	75.0	満足度 5位 重要度 15位	B	水道事業では、配水管だけでなく個人所有の給水管の漏水調査も実施し、漏水箇所発見時には所有者へ修繕を依頼。これにより小規模漏水の修繕を積み重ね、花輪低区配水池地区の漏水量を1時間当たり約45㎡から25㎡へ削減した。これらの取り組みが功を奏し、有収率は令和3年度以降、目標値を継続して上回る推移を示している。漏水調査や老朽管更新事業の効果が有収率向上に寄与していると評価できる。 下水道事業の生活排水対策は、下水道と農業集落排水事業の整備区域内で、子育て世帯による下水道等への接続に対する支援のほか、合併処理浄化槽設置に対する既存槽撤去補助を令和5年度より追加したことで、水洗化率は着実に向上しているものの、各年度の目標を下回って推移している。	上水道事業では、計画的な設備更新により事故や故障の発生を防止し、安定した水道水の供給を実現している。また、老朽管の更新や漏水対策の強化により、断水・減水リスクの低減にもつながっている。 下水道事業では、子育て世帯の接続工事促進や合併処理浄化槽の整備を通じて、快適な生活環境の保全と公共用水域の水質向上に取り組んでいる。 なお、上水道・下水道ともに、常に収支バランスを意識し、安定的な経営に努めている。	今後の課題は、有収率のさらなる向上であり、令和5年度の秋田県平均（81.0％）を上回る水準を目指す。 上水道の未普及地域に対する新たな拡張整備は行わず、現在自治会等が運営する小規模水道組合等に対して、施設整備に関する新たな支援策の検討に着手する。 生活排水対策では、安全安心住まいづくり事業の継続的な啓発により接続を促進するとともに、令和7年度から宅内配管工事を補助対象に加えた新たな合併処理浄化槽助成制度について、鹿角衛生協業組合と連携して周知を図り、水洗化率の向上につなげる。 小豆沢地区において農業集落排水から公共下水道への接続工事を進めており、接続完了後は谷内・永田地区についても接続を予定している。費用対効果を踏まえたコストの再精査を行い、今後の接続の可否について慎重に検討を進める。
	指標の定義・算式 上水道使用水量÷配水量												
	水洗化率	%	46.2 [2019（R1）]	49.6 47.4	51.9 48.6	54.2 49.3	56.5 50.1	58.3					
	指標の定義・算式 （公共下水道、農業集落排水、浄化槽の使用者）÷市民の数												
⑪安全・安心な住まいづくりを進めます	市営住宅の長寿命化率	%	25.9 [2019（R1）]	34.8 31.2	36.1 43.7	40.6 53.3	40.6 67.5	40.6	満足度 22位 重要度 24位	B	令和4年度に毛馬内住宅の整備が完了し、老朽化が著しい住宅の移転・集約を進めたことに加え、新堀住宅および寺ノ上住宅において屋根等の改修工事を実施した結果、長寿命化工事の実施率は前年より14.2ポイント増加し67.5％となり、令和7年度の目標を前倒して達成することができた。 令和5年度に5年に1度の空き家実態調査を実施した結果、空き家総数は前回調査から443件増加し1,377件となった。一方、適正に管理されている空き家は1,081件で、適正管理率は83.3％と目標を1.7ポイント下回った。所有者不在や特定困難な事例、また物価高騰による解体費用の増加が要因と考えられる。	市営住宅については、令和6年2月に改訂した長寿命化計画に基づき、四の岱・新堀住宅集約化事業を開始し、初年度に10戸の団地内移転を実施した。 民間住宅では、安全安心住まいづくり事業により、6年度は135件の支援を行い、住環境向上78件、中古住宅取得・改修14件、断熱改修25件と、いずれも想定を上回る利用があった。前期計画期間における補助金の累計利用は519件で、全住宅に対する活用割合は約4.2％となった。 空き家実態調査後、空き家の所有者に対して適正管理通知を送付した結果、空き家でないと判明した事例や、補助制度の活用などによって除却が進み、令和6年度の空き家総数は1,297件まで減少している。 空き家相談の多くは管理不全や除却補助に関するものであり、ケースに応じて管理指導通知を送付し、補助制度の周知や適切な相談先の案内を行いながら適正管理を促している。令和6年度は積雪により近隣住宅への被害が発生したため除排雪作業を実施した。今後も同様の事案や相談の増加が見込まれるため、所有者等へ早期対応を促す交渉を継続していく。	市営住宅は管理戸数465戸に対し、令和12年度の国の標準的算定による必要戸数は307戸と推計されているため、引き続き管理戸数の削減を進めていく必要がある。また、築15年を迎える花輪駅西住宅については、屋根や外壁などの定期改修を重点的に実施していく。 民間住宅向けの安全安心住まいづくり事業は、市民のニーズが高いことから、脱炭素化支援メニューを継続するなど、カーボンニュートラルの推進と安心できる住環境の確保を図る。また、増加傾向にある空き家対策として、住宅取得や改修への支援も併せて実施し、空き家の抑制に取り組んでいく。 民間住宅の除却に関する既存の補助制度は、危険で老朽化した空き家のみを対象としているが、解体処分を希望する所有者向けの支援や、低価格での購入希望者と早期売却希望者をマッチングする支援なども検討し、空き家の発生を防ぐ対策を進めていく。
	指標の定義・算式 長寿命化計画期間内の対応済戸数÷市営住宅管理戸数												
	空き家適正管理率	%	83.4 [2019（R1）]	83.8 83.3	84.2 82.8	84.6 83.6	85.0 83.3	85.4					
	指標の定義・算式 適正に管理されている空き家（Aa+Ab+Ba）÷空き家全数（※R1年度末（360＋7＋429）÷955）												
⑫地域に合った公共交通手段を確保します	公共交通空白地域（自治会単位）の割合	%	15.0 [2019（R1）]	15.0 15.0	15.0 15.0	15.0 15.0	15.0 15.0	11.8	満足度 31位 重要度 9位	B	地域公共交通については、前年度と同様の運行体制を確保したことにより、大きな空白地域を生じさせることなくサービスの維持が図られた。 市民1人あたりのバス利用回数は9.3回となり、目標値を0.4ポイント上回る結果となった。 公共交通の維持には利用促進が求められる中、令和6年度は交通弱者対策費補助金の年齢要件を65歳まで引き下げたほか、新たに市民全体を対象とした路線バス定期券補助（たんぼKOMACHI（こまち）バス）を導入し、利用者の経済的負担軽減を図った。これにより、平日は自家用車ではなく路線バスを利用する市民も見られるなど、移動手段の選択肢を広げる効果が現れている。	高校統合に伴い新設された鹿角高校スクール線では、延べ8,470人が利用し、生徒の通学手段の確保につながった。 9月20日の「バスの日」に合わせて園児の描いためりえをたんぼこまち号車内に展示するほか、広報誌で特集記事を掲載するなど、利用促進に向けた啓発活動にも取り組んでいる。 運転手不足対策としては、二種免許取得費用補助制度を新設し、令和6年度は1名に対して交付実績があった。	八幡平大環状線および志張線の廃止に伴い、その代替交通として、八幡平循環線とデマンド型乗合タクシーを組み合わせた、地域住民の移動手段を確保する方針を進めており、自家用有償旅客運送事業として令和6年10月から実証運行を開始、令和8年4月の本格運行を目指す。 人口減少に伴い利用者の減少や運転手不足が深刻化しており、路線バスの維持確保が厳しい状況にある。これまでも減便や時刻変更の見直しを図りながら効率的な移動手段の確保に努めてきたが、今後は公共交通利用者の実態に合わせ、地域の輸送資源を総動員し、公共ライドシェアを活用する等、低コストで幅広いエリアをカバーできる運行の構築を検討していく。
	指標の定義・算式 空白自治会数÷全自治会数（28÷187）												
	市民一人当たりのバス利用回数	回	8.9 [2019（R1）]	8.9 9.2	8.9 9.8	8.9 9.0	8.9 9.3	8.9					
	指標の定義・算式 年間バス輸送人員÷各年度末人口												
⑬ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます	1人1日当たりのごみの排出量	g	745 [2019（R1）]	740 738	736 744	731 722	727 715	722	満足度 1位 重要度 21位	B	1人1日当たりのごみ排出量は715gで、令和5年度から7g（前年度比▲0.97％）減少し、前期目標を上回った。ごみの分別や減量化に関する意識啓発により、市民の関心が高まり、ごみの減量化につながったものと考えられる。 ごみの総排出量は年々減少している一方で、資源化できるごみの量も減少しており、令和6年度のリサイクル率は目標値に届かず17.9％にとどまった。破砕処理場の新設によって資源化量の増加が見込まれていたが、想定を下回る結果となっていることが大きい。 また、事業系の段ボールや古紙類の収集量が減少していることから、包装の簡素化やペーパーレス化といったリデュースの取り組みが一定程度浸透してきていることがうかがえる。	小型家電リサイクルは、廃棄物の減量化や環境負荷の低減に寄与する重要な取り組みである。令和6年度には、自宅から簡便に使用済み小型家電を回収できる宅配便リサイクルを導入し、市民の利便性向上を図った。 破砕処理場の稼働により、これまで不燃物投棄場へ埋め立てられていた不燃物類が破砕処理場で金属類を選別できるようになり、それらを売却して広域行政組合の収益となっているほか、ごみの再資源化により不燃物投棄場の延命化につながっている。 指定不用品収集のチラシには、日頃問い合わせの多い事項や、収集業者との定期協議で挙がった課題を踏まえ、収集品目以外のごみの出し方についても掲載した。これにより、必要な情報を市民に的確に提供し、安全対策の徹底と収集制度の適正な利用の促進を図った。	廃棄物削減は、日常生活の中で個人や家庭でも取り組みやすい環境活動であることから、広報誌等を活用して具体的な実践例を紹介し、市民の意識醸成を図る。廃棄物には、ビニール袋やラップ、割り箸、ペットボトルなど一度限りで廃棄されるものが多く含まれており、今後も廃棄物の抑制およびリサイクルに関する意識改革が求められる。 秋田県が令和3年9月に策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」では、鹿角市・大館市・小坂町が1つの処理ブロックとして位置づけられ、令和27年までの集約を目指す方針が示されている。このことを踏まえ、大館鹿角エリアにおける次期ごみ処理施設の在り方について、多角的な調査・検討を進め、広域化・集約化の実現可能性を探っていく。 プラスチック資源循環促進法に基づく容器包装プラスチックの分別収集を、令和12年度から開始する予定。その実施に向け、収集方法や処理業者の選定、住民への周知方法など、具体的な施策の検討を進めていく。
	指標の定義・算式 事業系収集を除くごみの排出量÷人口÷365日（※R7目標値はH22～R1の平均値）												
	リサイクル率	%	16.7 [2019（R1）]	17.7 18.5	20.2 18.9	20.3 17.8	20.4 17.9	20.5					
	指標の定義・算式 資源ごみとして回収された量÷ごみの総排出量												

取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度						
⑭緑と水の映えるま ちの環境を守ります	日本型直接支払制度の実施率	%	49.5 [2019(R1)]	52.2 53.6	53.4 54.4	54.3 54.5	55.3 55.5	56.3	満足度 7位 重要度 20位	A	日本型直接支払制度における中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金については、目標どおり取組による管理が実施できている。 再造林割合についても、森林環境譲与税を活用した森林整備が行われており、令和6年度も3割を超える再造林が行われ、令和3年度から4年連続で目標値を上回ることができた。 快適環境まちづくり市民会議は、地域保全活動の中心として清掃活動や環境保全等に取り組んでおり、活動趣旨等の理解が得られているため会員団体数は28団体を維持している。	事務を担う人材の高齢化が進んでおり、持続可能な運営体制の確保が課題となっている。このため、事務作業の効率化と負担軽減を目的に、土地改良区への事務委託や組織の広域化を推進しており、現在は3組織が土地改良区に事務を委託している。 国・県による再造林支援や市の指導・支援により、再造林が計画的に進められている。また、森林経営管理制度の活用により森林の集約化が進み、計画的な施業を行うための基盤が整いつつある。 再造林については、森林経営計画を策定できる経営体の育成を進めるとともに、森林の更新・保護による環境保全を推進する。また、再造林支援の拡充や新植に伴う林内路網整備支援の拡大を図り、生産基盤の整備も併せて進めていく。	中山間地域等直接支払い交付金については、国が担い手不足対策として他組織とのネットワーク化を要件としている(未実施の場合は交付金が2割減)ため、地元組織と協議し、取組の実施につなげていく。また、多面的機能支払交付金は、土地改良区への事務委託件数拡大を図り、広域化を推進していく。 再造林については、森林経営計画を策定できる経営体の育成を進めるとともに、森林の更新・保護による環境保全を推進する。また、再造林支援の拡充や新植に伴う林内路網整備支援の拡大を図り、生産基盤の整備も併せて進めていく。	
	指標の定義・算式 (多面的機能支払交付金取組面積＋中山間地域等直接支払交付金取組面積－重複面積)÷市内農地面積(国統計)													
	森林皆伐後の再造林割合	%	18.6 [2019(R1)]	22.0 41.9	24.0 52.5	26.0 48.0	28.0 31.5	30.0						
	指標の定義・算式 秋田県把握の再造林割合(再造林面積(市補助以外も含む)÷伐採届出面積													
	快適環境まちづくり市民会議会員団体数	団体	28 [2019(R1)]	28 28	28 28	28 28	28 28	28						
	指標の定義・算式 年度末の会員団体数(※R1の団体数を維持していく)													
⑮災害への対応力のある 地域をつくります	自主防災組織率	%	58.1 [2019(R1)]	61.0 60.7	62.0 61.9	63.0 61.9	64.0 62.3	65.0	満足度 10位 重要度 7位	B	令和3年度当初90団体であった自主防災組織は94団体に増加し、世帯カバー率は62.3%とわずかに上昇した。 自主防災組織が実施する防火防災訓練は、自主防災会議や各種呼びかけを行ったものの、26団体(27.6%)の実施率にとどまった。過去の傾向では、災害発生翌年に訓練実施率が高まる傾向が見られる。 自主防災会議では、防災メールや防災ラジオに関する要望が多く、これまで順調に利用者数を伸ばしてきた結果、防災メール登録者と防災ラジオ貸与者の合計は11,051人となっている。	令和3年度に作成した総合防災マップは、出前講座等で教材として活用され、災害時の避難場所や危険箇所の確認に役立ち、有事の際の行動準備に貢献した。令和6年度には、洪水ハザードマップ(根市川、間瀬川)と火山防災マップ(秋田焼山)を新たに作成しており、今後はこれらを総合防災マップと併せて活用していく。 令和5年度からは防災士資格取得補助金を創設し、5・6年度に各2名の防災士を輩出した。 期限が間近の備蓄保存食について、フードバンク(NPO法人)や会議、訓練で提供するなど、防災備蓄の理解を深めるために有効活用を図った。	災害時の気象・避難情報を確実な避難行動につなげるため、地域防災の主役である自主防災組織の活動充実が必要である。積極的に情報収集や訓練を行う組織がある一方、消極的な組織も見られるため、今後は新規設立支援に加え、既存組織が定期的に訓練を実施できるよう支援を強化していく。 日常から住民同士が関わり合い、情報伝達や避難が円滑に行えるよう、自治会への働きかけを強化し、地域防災力の底上げを図る。	
	指標の定義・算式 自主防災組織加入世帯数÷市内総世帯数													
	防火防災訓練の実施率	%	34.5 [2019(R1)]	37.0 20.9	40.0 31.2	42.0 41.5	44.0 27.6	46.0						
	指標の定義・算式 防災訓練実施自主防災組織÷自主防災組織数													
	防災情報受信ツールの登録者数	人	9,318 [2019(R1)]	9,500 9,987	9,700 10,376	9,900 10,881	10,100 11,051	10,300						
	指標の定義・算式 防災メール登録者＋防災ラジオ貸与者＋新規情報発信ツール加入者の計													
⑯火災や救急に対する 体制の強化を進めます	応急手当の実施率(直近5年平均)	%	55.5 [H27-R1]	56.0 63.7	56.5 69.2	57.0 69.0	57.5 70.8	58.0	満足度 3位 重要度 14位	A	応急手当の実施率は全国平均が約50%で推移する中、鹿角市では令和3年度から7.1ポイント増加し70.8%となり、全国平均を大きく上回る高水準を維持している。これは、応急手当講習の継続実施や緊急通報時の通信指令センターによる口頭指導が大きく寄与していると考えられる。 消防水利は毎年消火栓3基、隔年で耐震性貯水槽2基を整備しており、令和6年度は86.8%の適切な配置を目指して着実に進捗している。 消防団員については、令和3年度以降、新規51人を含む合計64人が入団し前期目標を上回っているものの、退団者数は144人により団員数の減少に歯止めがかかっていない。退団理由は「本業の多忙」や「転出」などやむを得ないケースが大半である。	応急手当講習受講者数は、コロナ禍以降増加傾向にあり、イベントやSNSでの広報活動が一定の効果を上げているものと捉えている。 十和田分署の移転整備については、令和7年度中の建屋完成と運用開始を予定しており、十和田地域の防災力強化が期待される。また、女性消防吏員対応施設として整備されることから、職域のさらなる拡大にもつながる見込みである。 消防車両等の整備では、令和5年度に消防署の水槽付ポンプ車を更新したほか、救急車の除細動器をモニタリング機能付きに更新したことで、心電図の病院伝送が可能となり、ハード・機能両面での体制強化が図られた。 魅力ある消防団づくりに向け、報酬引き上げや装備品の更新に加え、能力向上支援にも取り組んだほか、消防フェアや二十歳のつどいでのPRにより、新規入団者の獲得につなげることができた。	応急手当の実施率向上に向け、現場と指令センターを動画で繋ぐ「LIVE119」などのハード整備も検討しつつ、講習受講者数の増加と応急手当の質の向上を図る。 消防広域化については、県による全県一本化の協議が進む中、後期基本計画期間内に更新時期を迎える通信指令システム等については、単独更新により高度化を図る方針である。 魅力ある消防団づくりに向け、安全装備品の充実や能力向上支援を進めるとともに、各種PR活動の継続や退団者の抑制にも注力する。あわせて、人口動向を踏まえた組織再編や定数・報酬の見直しにより、機動的で持続可能な消防団を目指す。	
	指標の定義・算式 心肺停止傷病者に対する応急手当(胸骨圧迫、人工呼吸、AED)による除細動)実施率													
	消防水利充足率	%	85.2 [2019(R1)]	86.3 86.0	87.0 86.2	87.4 86.5	88.1 86.8	88.5						
	指標の定義・算式 設置数÷基準数													
	消防団の新規入団者数(累計)	人	- [()]	10 13	20 35	30 49	40 64	50						
⑰災害に強いまちの基 盤整備を進めます	架け替えを含む補修を実施した橋りょう数(累計)	橋	- [()]	2 1	2 4	4 4	7 7	9	満足度 16位 重要度 5位	B	橋りょうの長寿命化については、令和6年度までに累計目標である7橋(沢尻橋、乳牛2号橋、長野橋、級ノ木橋、堰の口橋、腰廻橋、界橋)の整備が完了した。 未整備の耐震適合管については、多くが国道や県道に布設されていることから、経費節減の観点からこれらの改良工事に合わせて更新を行う方針としている。しかし、これまで他事業工事が実施されなかったため、導水管・送水管の耐震適合率に変動はなかった。	道路舗装の長寿命化については、配分された予算規模の中で着実に進めているが、全体の舗装維持には予算が不足している状況である。 道路整備に係る要望活動については、計画通り対面での要望活動が実施できた。	橋りょうの長寿命化については、定期点検結果を踏まえ優先順位を考慮しつつ、橋梁長寿命化修繕計画の見直しも併せて実施する。 道路舗装の長寿命化については、事業効果を考慮し優先順位を決めて補修を進める。また、事業効果が低いと判断される道路については、市道認定の路線廃止も含め見直しを検討していく。	
	指標の定義・算式													
	管路の耐震適合率	%	34.8 [2019(R1)]	35.3 34.8	35.8 34.8	36.3 34.8	36.8 34.8	37.2						
⑱防犯や交通安全を進 めます	消費生活相談による助言及び斡旋解決の割合	%	53.5 [2019(R1)]	55.0 45.2	55.0 43.7	55.0 42.5	55.0 26.9	55.0	満足度 9位 重要度 17位	C	消費生活相談の相談件数は例年90件前後で推移しているが、相談内容により解決方法が異なり、分類条件の複雑化に伴い、活動指標である「助言及び斡旋」による解決率は年々低下している。一方で、専門員の的確な対応により自己解決できる案件が増加しており、これが成果指標の低下要因となっている。 市内の交通事故件数は558件で、そのうち人身事故は18件となり、令和5年度より4件増加したため、人身事故の割合は0.7ポイント上昇し悪化した。 交通事故のない安全・安心なまちづくりを目指し、関係機関が連携して交通安全意識の啓発に取り組んでいるものの、交通死亡事故は毎年発生している状況である。(令和3年:1人、令和4年:3人、令和5年:2人、令和6年:1人)	消費生活相談では、通信販売やインターネット広告等による非対面契約が複雑多様化しているため、全国の事例を参考に適時注意喚起の広報やメール配信を実施している。また、相談時には専門員が迅速に対応し、トラブル解決に努めることで相談者に安心感を提供している。 交通安全運動期間中は、のぼり旗掲出や防災メール・FMラジオによる注意喚起を行い、年間を通じて交通安全啓発活動や交通安全教育を実施している。さらに、交通安全市民大会の開催により、市民の交通安全意識の向上に努めている。 交通指導員や防犯指導員の高齢化が進み各種行事への対応が課題となっているが、女性交通指導員の加入や定年延長希望者の増加により、新たな見守り体制が形成されつつある。加えて、各地域の防犯協会会員が主体となり、防犯パトロールや通学路整備などの活動が継続的に行われている。	国が勧めるDX化に取り組み、相談者が窓口等に来なくてもシステムで自己解決ができる環境を整備しながら、消費生活センターの機能強化を図る。 関係機関と連携し、交通事故の発生しやすい時間帯や状況の分析に努め、「安全で安心な鹿角市」を目指して効果的な取り組みを推進する。 交通指導員や防犯指導員の高齢化が進む中、隊員の活動や女性の活躍をPRしつつ、体制維持に努めていく。	
	交通事故における人身事故の割合	%	1.8 [2019(R1)]	1.7 3.6	1.5 2.8	1.4 2.5	1.2 3.2	1.0						
	指標の定義・算式 人身事故÷全交通事故 (※R1:人身12÷(人身12+物損639) 毎年1件減少)													

取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
⑱子どもから青少年までの生きる力を育みます	学校の居心地がよいと感じている児童生徒の割合	%	- [- ()]	70.0 ★ 91.4	70.0 ★ 91.2	72.0 ★ 91.4	72.0 ★ 91.3	75.0	満足度 12位 重要度 6位	A	学校の居心地がよいと感じている児童生徒の割合は91.3%と目標値を超えている。 標準学力調査の正答率は、小学校が全国比で102、中学生は104となり、市全体としては目標値と同率で安定している。 青少年育成鹿角市民会議は、予定していた事業を計画通り実施したものの、会員数は高齢化や転居による退会者が多く目標に届かず、会議の広がりは限定的である。	前期計画中に整備した空調設備やICT機器(学習用端末・電子黒板)を活用し、効率的で快適な学習環境を整えている。 ICT機器の授業での使用率は県平均を大きく上回り、家庭への端末持ち帰りも全校で実施された。 hyper-QU検査結果を踏まえた支援改善や教員研修を行い、指導力の向上に活かしている。 声かけ運動は気軽にできる市民参加型の青少年育成運動として定着している。	公共交通の減便・路線廃止や児童生徒数減少など通学環境の変化に対応した対策を講じる。 ICT支援員の継続配置やネットワーク速度の改善など環境を充実させ、学習用端末と電子黒板の計画的更新を進めることで、授業でのICT活用を促進し、児童生徒の情報活用能力と学習意欲の向上を図る。 青少年育成には地域の見守り体制強化が必要なため、かつのPTA連合会や少年保護育成委員会など関連団体と連携し、活動の活発化を図る。 中学校部活動の地域移行については、指導員の配置による地域連携を図りつつ、推進計画に基づきモデル事業等で実証を行い、地域や競技に応じた移行方法を検証しながら、休日の部活動の地域移行を段階的かつ着実に進めていく。
	指標の定義・算式 学校評価アンケートによる児童生徒の平均												
	標準学力調査における全国平均との比較												
	指標の定義・算式 標準学力調査において全国値の正答率を100としたときの換算値												
	青少年育成鹿角市民会議の個人・団体等会員数												
	指標の定義・算式 青少年育成鹿角市民会議の会員数(個人会員+団体会員+企業会員数)												
㉒地域の特色ある教育活動を実施します	地域のために何をすべきか考える児童生徒の割合	%	63.0 [2019(R1)]	64.0 ★ 68.2	64.0 ★ 54.2	64.0 ★ 80.9	66.0 ★ 89.2	66.0	満足度 11位 重要度 13位	B	地域のために何をすべきか考える児童生徒の割合は、小学校で94.5%、中学校で84.8%と目標を大きく上回っている。各校では伝統芸能や農作業体験、地域交流など特色ある活動を通じて、地域の魅力を体験するとともに、地域課題を考える機会を提供できたと捉えている。 地域学校協働活動におけるボランティアについては、コーディネーターによるボランティア斡旋や広報活動等で事業の認知度が高まっており、ボランティア数は目標値を大きく上回る2,158人となった。 児童生徒の地域行事参加率は73.8%で目標には届かなかったが、令和5年度から17.3ポイント上昇しており、地域行事への関心や参加意欲が回復しつつあると捉えている。	児童生徒の職場体験や職場見学は、数多くの市内事業所の協力のもと積極的に受け入れが行われている。 特色ある学校づくりや絆プラン事業を通じた交流により、児童生徒が地域の伝統文化の魅力を発見し、鹿角の良さを広い視野で捉えるきっかけとなった。 学校運営協議会では適切な評価と活発な意見交換が行われ、学校と地域の連携体制が構築された。熟議で出された意見を基に、通学時の安全対策や地域行事参加の促進など、学校運営と地域活性化に資する取組みが実施され、子どもたちの成長と学びに繋がっている。 かつの未来塾はリピーター参加者、中学生の参加者が増加しており、保護者の満足度も高く、地域における学校以外の学びの場として定着してきている。	学校運営協議会の体制が構築されたことから、地域学校協働活動とも連携しながら、今後も学校と地域が情報を共有し、連携した取組みを推進していく。 「ふるさとキャリア教育」を中核とした、地域に根差した特色ある教育活動を今後も推進し、児童生徒の地域への貢献意欲や自己肯定感の向上につなげていく。学校における事業実施の負担感などの課題を解消しつつ、交流の幅を地元高校生などにも広げた活動の可能性も検討していく。 地域学校協働推進員や教職員の入れ替わりがあることから、研修等の機会を通じ、活動の目的や意義を継続して伝え、活動に参画する地域住民等を増やす。
	指標の定義・算式 全国学力・学習状況調査による小学校6年生と中学校3年生の平均値												
	地域学校協働活動に携わるボランティア数												
	指標の定義・算式 学校支援ボランティア数+わくわく土曜教室ボランティア数+かつの未来塾ボランティア数の計												
	児童生徒の地域行事への参加割合												
	指標の定義・算式 全国学力・学習状況調査による小学校6年生と中学校3年生の平均値												
㉓自ら学び、行動する社会人を支援します	図書館利用者数	人	116,030 [2019(R1)]	115,000 ★ 93,226	115,000 ★ 85,766	115,000 ★ 90,324	107,000 ★ 84,069	130,000	満足度 6位 重要度 28位	B	図書館については、自主事業から他団体との連携事業まで多くの事業を企画・参画して利用者増につなげようとしており、一定の利用は保っているものの、思うように伸ばせていない。移動図書館車の利用者数はコロナ禍明け以降若干減少したものの6,500人台を維持しており、図書館へ来館できない利用希望者が一定数いることがうかがえる。 コモッセの文化ホールの利用者数について、鑑賞型の事業は堅調であるが、参加型の事業の参加者数が伸び悩んでいる。 一方、市民センターを利用する新規サークル数は目標値を超え、コロナ禍明けで人流が戻り市民の学ぶ意欲が高まっていることがうかがえる。	小学校の全校読書集会での読み聞かせや、中学校でのピブリオバトル審査員として図書館に依頼が来るが増加している。また、市民や研究者からの難解なレファレンス(利用者の問合せに応じ、図書の照会や検索をする業務)も増えており、学びのサポート役として図書館が頼りにされる場面が増えてきている。 人財発掘事業におけるわけもの塾の実践編は、社会教育委員等からの評価が高く、若い世代の企画力と行動力の向上につながっており、地域活性化にも貢献できたと捉えている。	図書館利用促進に向けては、自主事業や他団体との連携を継続しつつ、十和田図書館のリニューアルオープンを契機に話題性のある行事を展開し、利用拡大を図る。オープンが秋の読書シーズンと「十和田の日」に重なることを踏まえ、十和田市民センターとの連携による盛り上げや、花輪館との合同事業を通じた相乗効果にも取り組む。 コモッセでは、鑑賞型に加え参加型事業を継続し、市民の学びと地域還元を促進する。併せて管理運営の改善を図り、学びの拠点の充実に努める。 人財育成については、これまでの現役世代で行動を起こせる人材の育成に加え、次代を担う中高生世代の育成にも力を入れ、幅広い年代層がともに学び行動できるようサポートしていく。
	指標の定義・算式 花輪図書館+十和田図書館+移動図書館の利用者数の計(R1:花輪90,885+十和田18,685+移動図書館6,460(館外利用を除く))												
	文化の社交館文化ホールの利用者数												
	指標の定義・算式 文化の社交館「コモッセ」の文化ホール利用者数												
	市民センター新規サークル登録団体数(累計)												
	指標の定義・算式 市民センターに新規にサークル登録をした団体数(※参考:R1実績値7団体)												
㉔人や地域の活力を生む交流を促進します	関係人口とのマッチング(累計)	件	- [()]	5 ★ 2	10 ★ 8	15 ★ 18	20 ★ 33	25	満足度 17位 重要度 25位	B	関係人口とのマッチング件数については、企業や大学生へアプローチを続けており、継続参加者が増えたことで目標を13件上回った。 葛飾区との交流については、イベント個々でみると参加者数が徐々に増加しており目標達成ラインに迫っている。大学等の受け入れでは、武蔵野大学に加え、令和5年度に大正大学、令和6年度に徳島大学を新たに受け入れることができたが、感染症等の影響によるプログラムの縮小もあり目標には届かなかった。 市の支援による移住者数は、令和6年度実績で50人と、年間目標の58人にはわずかに届かなかった。近年、全国的に移動総量が減少する中、東京圏への転入が回復傾向にあることも影響していると考えられる。	関わりしるづくりでは、大学生等によるイベント企画や運営スタッフとのマッチングが進み、若者をプレイヤーとして獲得できた。 また、地域間交流イベントでは、特産品の販売や学校給食への鹿角産食材の提供を通じて、ふるさと納税や食育交流につながった。 大学との連携も深化し、学生や教員が事業後も関与を継続するなど、鹿角ファンや関係人口の創出にも効果があった。新たに実施した中期滞在型の仕事体験プログラムでは、参加者2人が移住・就業に至るなど、定住にも成果が見られた。	関係人口とのマッチングでは、関わりしるのメニューを拡充し、リピーター増加を目指す。また、二拠点居住促進も検討しつつ人材確保に繋げる。特に鹿角家U25については、地域活性化起業家の登用など若年層への情報発信・アプローチを強化し、新規会員獲得とUターン機運の醸成を図る。 ふるさと鹿角応援寄附については、返礼品のラインナップが頭打ちとなっており、寄附額の伸び悩みが見られるため、新たな返礼品の創出が急務である。 官学連携を強化し、大学受け入れの通年化、サテライトキャンパス構想の実現をめざす。 NPO法人かつのclassyは、理事長や事務局長の交代を経て、現在は移住者など新規会員が加わった新体制で運営を進めており、今後は体制強化を図っていく。
	指標の定義・算式 鹿角家関わりしるマッチング件数(ワーケーション受入を含む)												
	所縁ある地域等との交流事業参加者数												
	指標の定義・算式 葛飾区交流事業受入者数(都市農村交流、サッカー相互交流、新規事業)+大学等交流事業受入者数(武蔵野大学+新規校)												
	市の支援による移住者数(累計)												
	指標の定義・算式 移住担当窓口(classy含む)を通じて移住してきた人数(※参考:R1実績値56人)												
㉕販売重視型農業と6次産業化を進めます	ブランド農畜産物の販売額	百万円	293 [2019(R1)]	320 ★ 366	322 ★ 333	344 ★ 366	364 ★ 388	383	満足度 19位 重要度 12位	B	ブランド農畜産物の販売額は、品質向上や増反支援、高収益作物への転換の取組に加え、全国的な品不足による単価上昇も追い風となり、全体としては増加傾向で推移した。食料品製造業の食料品出荷額は、拡大傾向にあるものの、粗付加価値額は、物価高による原材料費やエネルギーコストの上昇が影響し、付加価値額は減少傾向にある。 市内直売所の販売額は、需要回復を追い風に、2か所の道の駅直売所が牽引し、前年度比で増加した。売上の伸長には、道の駅と連携したイベント型の直売促進や、意欲ある農家の増加が寄与している。	かつの牛については、長年の念願であったGi登録を令和7年1月30日に取得した。これを記念し「かつの牛自動販売機」でキャンペーンを実施し、消費者へのPRと消費拡大を図った。 北限の桃は、収穫前の好天により糖度が高く、秀品率も良好であったことから高単価での出荷が可能となり、総合的に過去最大の販売額を記録した。 淡雪こまちについては、米価の上昇により他の主食用米品種への転換が進み、作付面積は減少したものの、米価の上昇が影響し、販売実績は横ばいで推移した。 無核大粒種ぶどうは、目標値には届かなかったものの販売額は年々増加傾向にある。 農産物加工の商品化と販路拡大では、リング調理器や加工施設の整備に加え、漬物加工場の整備も進んだ。また、令和5年に商品化したフルーツサンクリアが秋田県知事賞を受賞した。	農畜産物の販売促進では、売上拡大を目指すプレイヤーの育成に努める。 農産物イベントは、生産者と消費者の直接交流を通じて地域の認知度向上と活性化に寄与している。今後は販路拡大の一環として、集客力のあるイベントとの連携も検討・推進していく。 ブランド農畜産物については、生産拡大につながる増反支援等の作付け推進を引き続き行うとともに、直売所での販売促進と連携し、多様な販売スタイルの構築を進めていく。
	指標の定義・算式 淡雪こまち、北限の桃、かつの牛(畜協分)、松館しほり大根、シンテッポウユリ、啓翁桜、無核大粒種ぶどうの販売額の計												
	食料品製造業の粗付加価値額												
	指標の定義・算式 工業統計調査(各年)における食料品製造業の粗付加価値額の総額(※令和4年度から1千万円ずつ増加させる)												
	市内直売所の販売額												
	指標の定義・算式 市内直売所における売上額の計(※10年間で基準値の1.23倍の売り上げを目指す)												

取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
24稼げる観光振興を進めます	年間の宿泊客数(国内)	人	232,701 [2019(R1)]	158,600 ▼156,264	177,200 ▲191,075	195,800 ▲202,491	214,400 ▼202,607	233,000	満足度 28位 重要度 11位	B	年間の国内宿泊客数が令和5年度からほぼ横ばいとなり、目標値を下回った。物価高騰による旅行控え、旅行スタイルの変化、首都圏からの訪問客減少、地域間競争の激化などが影響し、目標達成には至らなかったものと捉えている。なお、宿泊客数の増加を図るため、DMO推進室が市の観光プラットフォームとして市内観光事業者とのパイプ役となり、市内観光の動向把握、施策展開に努めた。国外宿泊客数については、DMOによる営業効果や台湾便就航のおもてなしなどにより各空港のツアー入込などが大きく増加し目標値を上回る結果となった。	小坂町がかつのDMOに加入したことで、鹿角エリアとして地域連携DMOによる戦略的な観光地経営に向けた基盤が確立された。国内観光客の入込減少に伴いガイド件数は目標値を下回ったものの、ガイド養成講座を継続実施してきたことで、まちの案内人の若返りにつながったほか、英会話講座を実施することでインバウンドを対象としたガイド育成にも着手することができ、受入態勢の強化が図られた。国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用により観光DXを推進しており、秋田県や東北観光推進機構のDMPを活用し消費額調査以外にも独自のデータ収集を行い、デジタル・マーケティングの活用などに努めた。八幡平エリアで自家用有償旅客運送(ドラゴン号)の運行が開始され、市内二次アクセスの利便性が高まった。	観光庁がDMOの体制強化を推進していることを踏まえ、観光プロデューサーをはじめとする人材配置を含めた体制強化を進める必要がある。国内観光客の本市への入込みが鈍化していることから、国内エージェンツ等への営業活動強化を図る。消費単価の向上による観光事業者の所得向上が求められていることを踏まえ、鹿角地域全体への観光DXの浸透を図るとともに、本市観光の質的向上を目指す。関係機関や関係団体と連携しながら、受入体制の整備および観光コンテンツの造成・強化に取り組み、持続可能な観光地域づくりを推進する。
	指標の定義・算式 国内観光客における市内の年間宿泊客数												
	年間の宿泊客数(国外)	人	14,743 [2019(R1)]	4,540 ▼7	7,080 ▲390	9,620 ▲10,042	12,160 ▲18,535	14,700					
	指標の定義・算式 外国人観光客における市内の年間宿泊客数												
25スポーツの力でまちの魅力を高めます	スポーツ合宿利用者数	人泊	3,292 [2019(R1)]	3,500 ▼2,372	3,200 ▲2,398	3,200 ▲2,540	3,300 ▼2,879	3,300	満足度 4位 重要度 32位	B	スポーツ合宿の利用者数は、国民スポーツ大会の開催に加え、安定した積雪に恵まれた影響もあり、回復傾向を示している。スキーや陸上に加えて、バレーボールの強豪校や硬式野球チームによる新たな合宿実施もあり、申請団体数は年度目標である50件を上回る56件となった。主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果については、国民スポーツ大会の開催による貢献が大きく、前期目標を大幅に上回る結果となった。一方で、市主催大会などでは参加者数の減少が見られたものの、可能な限り開催にこぎつけることができ、市内外の人流の創出に寄与している。	コロナ禍が明け、各種大会やイベントが通常開催できるようになったことで、事業が順調に展開できており、市内外の競技者や関係者から高い評価が得られている。令和5年度には総合競技場の改修工事を実施したことにより、陸上競技に係る公認検定が更新され、大会利用を含めた今後の利用者増に向けた体制が整備できた。	全国規模大会の誘致は交流人口の拡大や経済効果の面で重要である。今後も大会を継続的に受け入れるためには、役員体制の強化や設備更新を進めるとともに、大会開催地のローテーション化など関係機関と連携した運営体制の構築が必要である。また、スキー人口の裾野拡大に向けては、小規模大会の合同開催や全国規模大会のスケジュール短縮を関係団体に働きかけるとともに、市民が利用しやすいスキー場環境の整備にも取り組んでいく。
	指標の定義・算式 スポーツ合宿奨励補助金延べ利用者数												
	主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果(累計)	百万円	- [()]	330 ▼315	360 ▲449	390 ▲558	420 ▲773	450					
	指標の定義・算式 鹿角市産業連関表による経済波及効果分析ツールを用いて算出した額(※参考:R1インカレ効果109,940千円)												
26次世代産業の創出に取り組まず	誘致企業・新産業創出数(累計)	件	- [()]	1 ▲1	2 ▶1	3 ▲3	4 ▶3	5	満足度 19位 重要度 18位	C	令和5年度に策定した企業誘致戦略に基づき、若年者や女性の就業機会の拡大を目的として、情報サービス業等をターゲットに首都圏を中心としたフォームマーケティングや企業訪問を通じた誘致活動を展開した結果、令和6年度までに3社の立地が実現した。令和6年度の起業・創業者数は8件で、令和3年度から6年度までの累計は33件となっており、年間目標である12件を下回る状況が続いている。材料費や資材の高騰などにより、起業に踏み出しにくい状況が影響しているものと考えられる。新エネルギー関連では、水素を活用したプロジェクトを進めてきたが、費用対効果や地元企業の参入可能性に課題があることから、令和5年度に事業実施は時期尚早と判断し、見直しを決定。令和6年度は、大手事業者との情報交換や先行事例の視察を行い、新たなプロジェクトの立案に向けた準備を進めた。	令和6年度は、企業誘致戦略に基づき「自治体×企業マッチングイベント」への出展や「サテライトオフィス視察ツアー」を実施し、地方進出に関心のある企業との関係構築や情報収集を行った。これにより、企業のニーズや不安点など、今後の誘致活動に役立つ視点を把握することができた。令和4年に「2030ゼロ・カーボンシティ宣言」を行い、翌年には地球温暖化対策実行計画を策定。国の補助事業を活用しながら脱炭素化に向けた取組を進め、令和6年度にはCO ₂ 削減量が10,246トン、進捗率16.6%を達成した。主な施策として、再エネ設備や省エネ機器の導入、省エネ家電の購入促進などがあり、エネルギー効率の向上が図られている。かつづのパワーにおいては域内外から再エネ電力を調達しながら順調に規模拡大し、令和6年度末での供給件数は202件、販売電力量は20,831.654kwhの実績を上げ、電力資金の域内循環と脱炭素化が図られた。	企業誘致戦略に基づき、積極的な誘致活動を継続するとともに、まちなかオフィスの改修などを通じて賃しオフィス環境を整備し、誘致企業への支援体制の充実を図る。地域資源を活かした新規事業の創出や、ICT・デジタル技術の活用を促進し、多様な産業の発展を目指す。若者や地域内外の起業家が挑戦しやすい環境整備として、専門家によるアドバイス体制を充実させる。市場規模が拡大するエネルギー関連産業への市内企業の参入に向けて情報収集を進め、実現を目指す。かつづのパワーによる域内外の再生可能エネルギー調達をさらに推進し、安定的かつ安価な電力の提供を通じて、企業の脱炭素化を促進するとともに、企業誘致や移住者増加につなげる。脱炭素行動事業者認定制度やゼロカーボンサポーターの活動を拡大し、市民や企業・団体と官民一体でゼロカーボン推進を図ることで、地域全体の脱炭素化とエネルギー関連産業の活性化を目指す。EV導入促進では、市場動向を注視しつつ充電設備の設置を推進し、公用車のEV転換や試乗会開催を通じて普及啓発を進め、導入台数の増加を図る。
	指標の定義・算式 企業誘致及び新産業を創出した数(※年間1件の企業誘致・新産業創出を目指す)												
	起業・創業者数(累計)	件	- [()]	12 ▶10	24 ▲16	36 ▲25	48 ▲33	60					
	指標の定義・算式 起業・創業者数(※参考:R1実績値14件)(※鹿角市創業支援事業計画と整合性をとり、目標値である創業者数年間12件を目指す)												
	新たなエネルギー関連の製品・サービスの提供数(累計)	件	- [()]	0 ▶0	0 ▶0	0 ▶0	0 ▶0	1					
	指標の定義・算式 エネルギー関連産業の製品・サービスが提供された数												
27文化財の保存に取り組まず	無形民俗文化財の保存を担っている団体の構成員数	人	1,849 [2019(R1)]	1,820 ▼1,743	1,800 ▼1,651	1,780 ▼1,632	1,760 ▼1,623	1,740	満足度 7位 重要度 26位	B	無形民俗文化財保存団体の構成員数は1,623人で、前年から9人減と微減にとどまった。小規模団体では現状維持の傾向もあるが、少子高齢化により全体的には構成員が減少傾向にある。市ホームページ等で外部人材の募集を行っているが、応募は少なく、担い手確保が課題となっている。指定文化財及び登録文化財の登録数は、国、県、市指定文化財73件、国の登録有形文化財4件のまま現状維持となっている。	現在、本市には世界に誇る文化遺産が「大湯環状列石」、「大日堂舞楽」、「花輪祭の屋台行事」、「毛馬内の盆踊」の4件存在し、特に5年度は、「毛馬内の盆踊」の外部出演が多くあり、ユネスコ無形文化遺産登録による反響が大きかった。令和3年に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録、令和4年に「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録となったことから、世界遺産のまちを「つくる」目的は達成されており、今後は更なる「活用」を推進していくため、情報発信を充実させながら文化財を活かす取組みを展開していく必要がある。	無形民俗文化財担い手育成事業では、ユネスコ無形文化遺産の登録団体以外の団体からも活用が進むよう補助内容を見直し、情報交換会で改めて周知しており、申請手続き等の事務補助に対する支援を行いながら、小さな団体の活性化を後押ししていく。無形民俗文化財の構成員数の減少が続いており、その対策強化が急がれることから、鹿角地域文化財保存活用地域計画内で予定している「地域のお祭り協力隊」の取組みを前倒しして実施していく。また、鹿角市史や各施設の歴史資料等のデジタル化を計画的に進め、デジタルコンテンツとしての活用を見据えた長期的な保存と健康・福祉等の観光以外の分野も含めた多様な活用により、地域の活性化を目指す。
	指標の定義・算式 無形民俗文化財の保存会等の構成員数												
	指定文化財の指定登録数	件	77 [2019(R1)]	77 ▶77	77 ▶77	77 ▶77	77 ▶77	77					
	指標の定義・算式 指定文化財及び登録文化財の数												
28ヘリテージ・ツーリズムに取り組まず	郷土の歴史や文化財を活用した学習事業への参加者数	人	3,105 [2019(R1)]	3,000 ▲4,235	3,000 ▲3,958	3,000 ▼2,851	3,100 ▼2,606	3,300	満足度 15位 重要度 30位	B	先人顕彰館や歴史民俗資料館では多様な講座や展示を実施したが、コロナ禍終息により近隣地域からの来館者が減少に転じ、新たな参加者の呼び込みにもつながらなかったことから、来館者数は目標を下回った。大湯環状列石JOMON体感促進事業で作成した映像プログラムを活用し、大湯ストーンサークル館の満足度向上とガイド件数の増加につなげた。インバウンド需要の高まりにより目的型観光客への転換が進み、個人客への柔軟なガイド対応が好評を得ている。一方、令和4年度に開始した定時ガイドツアーは満足度や利用率の向上に寄与し、ガイド利用件数は1,416件と前年および目標を大きく上回った。動画再生回数については、令和6年度からインバウンド向けのショート動画を日本、アメリカ、ベトナム、台湾に配信したことで、大きく再生回数が伸びた。	ヘリテージ・ツーリズム推進のため、各団体の研修や取材、イベント出展を通じて「世界遺産のまち」を積極的にPRした。大湯環状列石JOMON体感促進事業で作成した映像プログラムを活用し、大湯ストーンサークル館の満足度向上とガイド件数の増加につなげた。インバウンド需要の高まりにより目的型観光客への転換が進み、個人客への柔軟なガイド対応が好評を得ている。地域の需要に応じて子ども向け体験学習や縄文祭、国民スポーツ大会に合わせた気球体験などを実施し、新たな客層の獲得と地域住民の利用促進につながった。	来訪者数に捉われず、感性に訴える質の高いガイドの維持向上に努め、教育旅行やツアー誘致を継続的に実施する。また、ガイドの恒常的な養成や地域との連携強化を図り、文化遺産の価値の共有と保存・活用につなげる。特別史跡大湯環状列石保存活用計画に基づき、地域ニーズに即した第二次環境整備を進めていく。祭りや有形文化財は特定の時期や対象に限られるものの、それらを含む多様な魅力を活かしながら、地域全体の価値をさらに高めることで、訪れる人々に感動を提供していく。加えて、外国人向け情報発信を強化し、インバウンド誘客を積極的に拡大していくことで、本市の魅力を国内外へ広く発信する。
	指標の定義・算式 先人顕彰館及び歴史民俗資料館の来館者数の計												
	大湯環状列石のガイド件数	件	511 [2019(R1)]	760 ▲689	780 ▲957	800 ▲1,360	820 ▲1,416	840					
	指標の定義・算式 大湯環状列石(ストーンサークル館を含む)のガイドを実施した件数												
	大湯ストーンサークル館の来館者数	人	19,207 [2019(R1)]	28,000 ▲30,587	28,500 ▲29,775	29,000 ▲29,144	29,500 ▲23,600	30,000					
	指標の定義・算式 大湯ストーンサークル館の来館者数(有料・無料利用者の計)												
	WEBコンテンツ(観光PR)動画再生回数	回	819 [2019(R1)]	3,000 ▲28,738	3,300 ▲17,350	3,630 ▲168,599	3,993 ▲821,506	4,392					
	指標の定義・算式 本市の観光PRにかかるWEBコンテンツ動画の再生回数												

取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価	今後の進め方	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				(成果指標以外の成果)	(改善内容・実施時期)	
②9効率的な行財政運営を進めます	未利用公共建築物の貸付件数	件	28 [2019(R1)]	29	30	31	32	32	満足度 24位 重要度 16位	C	未利用の公共建築物については、令和3年度から旧平元保育園の貸付を行っているほか、令和6年度には市内企業に対して旧尾去沢デイサービスセンターを新たに有償貸付し、前期計画期間中では2件の新規貸付を行うことができた。市税収納率については、現年度課税分が令和5年度と比べ0.4ポイント上回ったものの、滞納繰越分が前年度を3.6ポイント下回り目標の達成には至らなかった。現年滞納者に対する年度内での早期滞納処分や滞繰滞納者に対する徹底した納期未到来分への納税指導のほか法令に基づく執行停止を継続してきたことにより、現年分に対する収納率は前年度を上回ることができた。	未利用公共建築物については総量縮減にも取り組んでおり、令和4年度には貸付が終了した3施設を売却、譲与したほか、令和6年度には地元自治会へ無償貸付してきた旧市営毛馬内住宅集会所を譲与し、保有施設数の削減を進めることができた。また、令和5年度に制定した鹿角市空き公共施設等利活用促進条例により、減額措置を呼び水とした企業等による空き校舎等の利用に向けた体制が構築できた。納税方法の拡充については、窓口納付や口座振替に加え、コンビニ納付、スマートフォン決済、Web口座振替を整備し、令和5年度には市内全金融機関でWeb口座振替が可能となったほか、地方税共通納税システムによるQRコード決済も開始した。これにより、市民の利便性が向上し、収納率の改善に努めている。滞納整理では、公売に応札がなかった案件に対して再々公売まで実施し、売却に至らない場合は執行停止とする手順を確立。法令に基づいた適正な整理により、滞納件数の減少を図っている。	未利用の公共建築物については、引き続き利用可能施設を適切な手法により有効活用する。特に、利用可能な普通財産の貸付に加え、行政財産の余剰スペースの有効活用も検討しながら未利用施設の貸付等による歳入確保を図るほか、不用施設の除却により維持管理費等の行政コストの縮減を図る。滞納繰越のうち、徴収の望めない死亡者課税案件が1割強を占めており課題となっていることから、6年度に引き続き体制強化による相続人調査の迅速化を図り、適正な賦課決定による徴収率の向上につなげていく。	
	指標の定義・算式 未利用であった施設及び校舎の貸付(部分的貸付含む)件数													
	市税収納率(一般会計に属する税のみの収納率)	%	90.9 [2019(R1)]	92.0	93.0	94.0	95.0	96.0						
	指標の定義・算式 一般税(現年度課税分＋滞納繰越分)の収納率													
③0未来技術の導入を進めます	光ファイバ利用可能世帯率	%	94.7 [2019(R1)]	100	100	100	100	100	満足度 23位 重要度 21位	A	光ファイバ利用可能世帯率については、民間通信事業者が国の高度無線環境整備推進事業を活用しながら未整備区域での光ファイバ整備を実施し、利用可能な世帯の割合は100%を達成しており、高速かつ安定した通信環境が整備されている。行政手続のデジタル化については、証明書交付申請手続、子育て関係手続、介護関係手続でオンライン申請が可能となったほか、アンケート回答や参加申込のような日常生活に溶け込んでいる手続でも、オンライン申請が可能なものが拡大しており、市民の利便性が高まっている。	全職員へのタブレット端末貸与が完了し、庁内ペーパーレス会議の環境が整備された。デジタル行政推進アドバイザーの助言をもとに、事務の効率化と市民サービス向上のため、実証で利用するAI-OCRツールを選定し、2つの業務の帳票(予診票及び軽自動車申告書)を試験的にツールで読み込むなど業務改革に向けた実証実験に着手しており、課題や改善点の発見につながった。テレワーク制度の導入や文書管理・電子決裁システムの運用開始により、申請等から通知等までの行政手続における、デジタル完結により市民サービスの向上を目指すため、行政内部事務のデジタル化に着手した。その他、デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプTYPE1)を活用して、介護認定審査会のペーパーレス化が実現した。	行政のデジタル化推進のため、デジタル行政推進アドバイザー業務を継続し、オンライン申請項目の拡充と利用促進を図るとともに、アナログ規制の見直しにより手続きのデジタル完結を目指す。また、「業務効率の改革、生産性の向上」及び「デジタル時代にふさわしい市民サービスの実現」を目指すため、次期(仮称)鹿角市行政サービス・デジタル改革推進指針の策定に着手する。住民データ活用促進にあたり、国の部門横断的な行政情報連携体制の構築に合わせ、情報セキュリティを徹底しつつ、地方公共団体情報システムの共通化やガバメントクラウド対応など共通基盤の整備を進める。市が保有する各種行政データは、地域課題の解決と未来志向の価値創出に資する重要な資源と位置付け、ニーズの高いデータを中心にオープンデータ化を推進し、市民や民間事業者との連携を深め、ビジネス創出や新たな価値の創造につなげていく。	
	指標の定義・算式 光ファイバ通信環境が整備され、利用可能な世帯の割合													
	オンラインで申請(届出)などが可能な行政手続数	件	9 [2019(R1)]	12	50	60	70	80						
	指標の定義・算式 オンラインにより電子申請・届出ができる手続きの項目数													
③1多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	地域づくり協議会の地域活性化事業参加者数	人	7,928 [2019(R1)]	8,000	8,000	8,400	9,000	9,000	満足度 18位 重要度 31位	B	地域づくり協議会の地域活性化事業については、コロナ禍の影響により中止が相次ぎ、事業参加者が激減しており、コロナ禍から明け事業参加者数が徐々に増えてきてはいるものの、生活様式の多様化や少子高齢化等により自治会単位での参加が少なくなり、コロナ禍前の参加者数には届かず、目標値を大幅に下回った。令和5年度から集落支援員を2人体制に増員したことできめ細かな対応ができており、集落支援員の積極的な声掛けにより状況調査を実施する自治会が増えてきたことにより、目標を大きく上回る結果となっている。	令和4年度から各地区で開催された地域づくりミーティングを契機に、地域内の情報共有や団体連携が進み、課題解決に向けた新事業が創出された。特に十和田地域づくり協議会では、ミーティングでの意見を受け令和6年度から「十和田の日」を実施し、市民センターを拠点に歩行者天国やスポーツ交流会など多彩な催しが行われ、多くの参加者で賑わった。小規模自治会では、集落支援員の働きかけで座談会が開催され、情報共有や課題解決に向けた活動が進み、集落活動応援事業費補助金を活用している。令和3年度には新斗米自治会において、墓地参道を整備し、お盆には帰省者も交えて流しそうめんやバーベキュー、太鼓練習などの交流イベントを実施したほか、令和4年度には倉沢自治会において、集落内の歴史街道や神社の大ケヤキ周辺環境を整備して、案内看板を設置しており、大湯小の児童が学校の活動で実際に歩くなど、地域活性化に寄与している。	地域づくり協議会の事業見直しを進め、地域のニーズに合った事業を創出するとともに、新たな事業を実施するために地域住民や団体を巻き込む仕組みづくりを行い、地域づくりへの取組を強化していく。また、地域づくり協議会と自治会との情報共有を図りながら、自治会活動を補完できる体制の強化にも取り組み、持続可能な地域コミュニティの形成を目指す。少子高齢化や自治会未加入者の増加により自治会が弱体化する中、集落状況調査と座談会を通じて課題解決に向けた計画策定や事業支援を行い、地域の活性化を促進する。また、役員不足への対応として女性参画の好事例を紹介し、人口減少下での自治会活動活性化に努める。	
	指標の定義・算式 各市民センターにおける地域活性化事業(地域に活かそう市民のチカラ事業等)の参加者数													
	集落支援員活用自治会数の割合	%	13.9 [2019(R1)]	22.5	26.7	31.0	35.3	39.6						
	指標の定義・算式 集落支援員の支援を通じて状況調査(アンケート)を行った自治会数(累計)÷全自治会数 (※年間8自治会実施目標)													
③2コンパクトなまちづくりを進めます	中心市街地エリアの居住人口割合	%	8.1 [2019(R1)]	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	満足度 26位 重要度 27位	B	令和7年3月末の中心市街地エリアの居住人口は2,293人で、総人口26,787人に対する割合は8.6%であった。基準値である令和2年3月末と比較し、中心市街地居住人口は157人減少したが、市全体に占める中心市街地の人口の割合は上昇傾向にある。中心市街地エリアの公共施設の利用者数は、コモッセ243,254人、MITプラザ7,374人、あんとらあは263,549人と増加して合計514,177人となり、目標値を達成している。	空き店舗数は令和2年度の40件から令和3年度に10件増加し、以降は横ばいで推移しているが、令和5年度にレンタルショップが閉店するなど商業施設の減少が進んでいる。空き物件数は、平成30年度調査の62件から令和5年度調査では微増の63件で、まちなか住替助成も4件の利用があるなど、一定の効果が見られる。なお、年齢3区分の構成割合は令和3年度の割合を維持しており、市全体よりも若い構成となっている。	若者をはじめとした市民が魅力を感じる中心市街地を目指し、若者の活躍促進と一体となって進める。このため、若者のチャレンジ促進や若者向けのイベント開催、居場所づくりを中心市街地で検討する。事業化にあたっては鹿角高校との連携を模索する。また、来街者の増加を図るため、新たな産業の創出を図るほか、まちなかへの緩やかな人口の集約を引き続き促進する。	
	指標の定義・算式 エリア居住人口÷各年度末人口(基準値:エリア居住人口2,450/R1末総人口30,188 目標値:10年後のエリア人口2,500を確保した場合の24,997に対する割合)													
	中心市街地エリアの公共施設の利用者数(年間)	人	420,729 [2018(H30)]	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000						
	指標の定義・算式 中心市街地エリアの主要公共施設(コモッセ、MITプラザ、あんとらあ)の年間利用者数の計(基準値:コモッセ334,103+MIT7,321+あんとらあ79,305 目標値:現状の水準を維持)													